

第 3 期上山市まち・ひと・しごと創生総合戦略
(案)

令和 7 年 月

上山市

市長 挨拶

令和7年 月

上山市長 山本幸靖

目次

第1章 人口ビジョン	4
1 人口動向の分析	5
(1) 人口減少の要因分析	5
ア 自然増減・社会増減の推移	5
イ 出生率の推移	8
(2) 社会減の要因分析	9
ア 年齢階級別純移動数	9
(3) 転出先の分析	12
2 社会状況の分析	13
(1) 「若年女性」の減少率	13
(2) 就業と産業の状況の分析	14
ア 就業の状況	14
イ 産業3部門別の就業者数	16
ウ 産業別の年齢階級別就業者数	17
(3) 転出の要因分析	23
ア 就業に伴う高校生・大学生等の転出	23
イ 仕事と子育ての両立の難しさ	24
ウ 日常生活の利便性	26
3 人口の将来展望	30
第2章 総合戦略	33
1 基本的な考え方	34
(1) 趣旨	34
(2) 第8次上山市振興計画等における位置づけ	35
(3) 計画期間	35
(4) 地域ビジョン	35
(5) 社会背景	37
2 策定体制	38
3 4つの基本目標の設定	40
4 目標達成に向けた具体策	41
(1) 活力と挑戦 ～人生を豊かに彩る働く場所を創造するまちへ～	41
(2) 交流と繋がり ～自由な発想で人々が行き来するまちへ～	44
(3) 幸せと笑顔 ～安心して子育てできるまちへ～	47
(4) 魅力と持続 ～選ばれるまちづくりに挑戦するまちへ～	53

第1章 人口ビジョン

1 人口動向の分析

過去から現在に至る人口の推移を把握し、自然増減（出生と死亡に起因する人口増減）や社会増減（転入と転出に起因する人口増減）の要因に分解して人口変動を分析する。

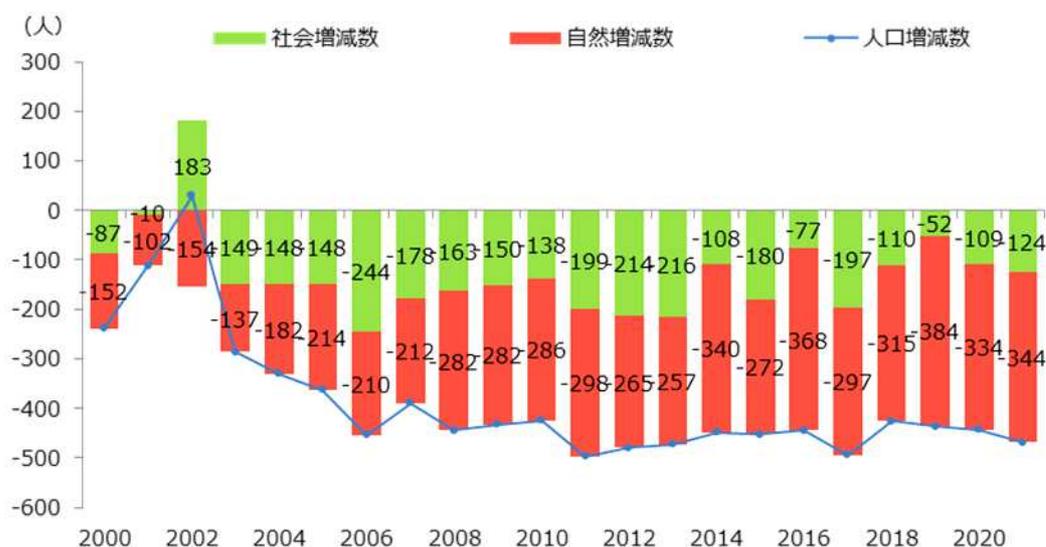
なお、分析にあたっては、人口戦略会議が2023（令和5）年12月に示した「日本の地域別将来推計人口（令和5年推計）」の内容を参考に、人口規模が同規模である山形県内の地方自治体のうち、いわゆる「消滅可能性自治体」から脱却した天童市、南陽市と、「消滅可能性自治体」に追加された長井市、高島町の計4団体を比較対象団体に設定した。

（1）人口減少の要因分析

ア 自然増減・社会増減の推移

本市の人口減少の主たる原因は自然増減である。この傾向は人口規模が同程度である近隣の市町も変わらない。

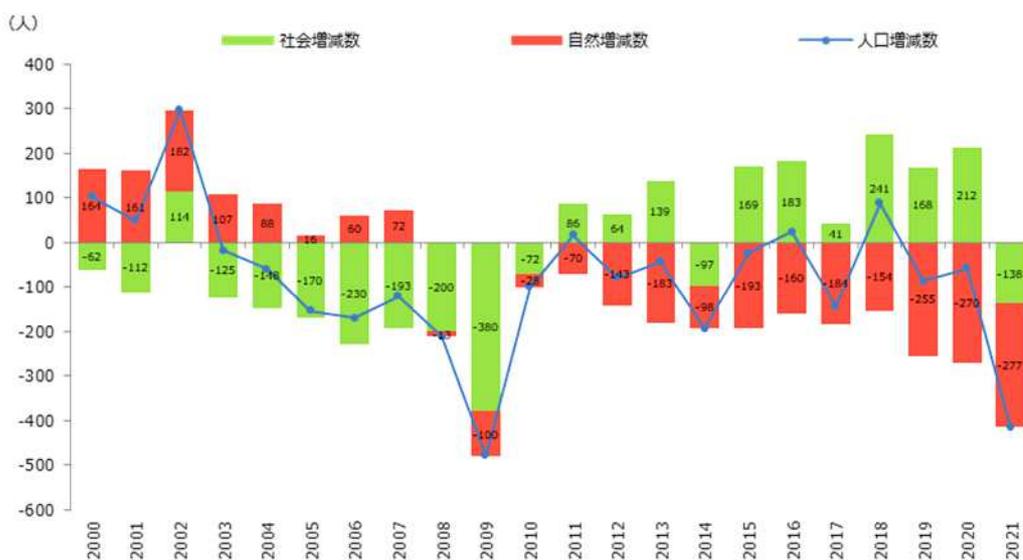
上山市 自然増減・社会増減の推移



【出典】 総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」再編加工

【注記】 2012年までは年度データ、2013年以降は年次データ。2011年までは日本人のみ、2012年以降は外国人を含む数字。以下同じ。

天童市 自然増減・社会増減の推移



南陽市 自然増減・社会増減の推移



長井市 自然増減・社会増減の推移



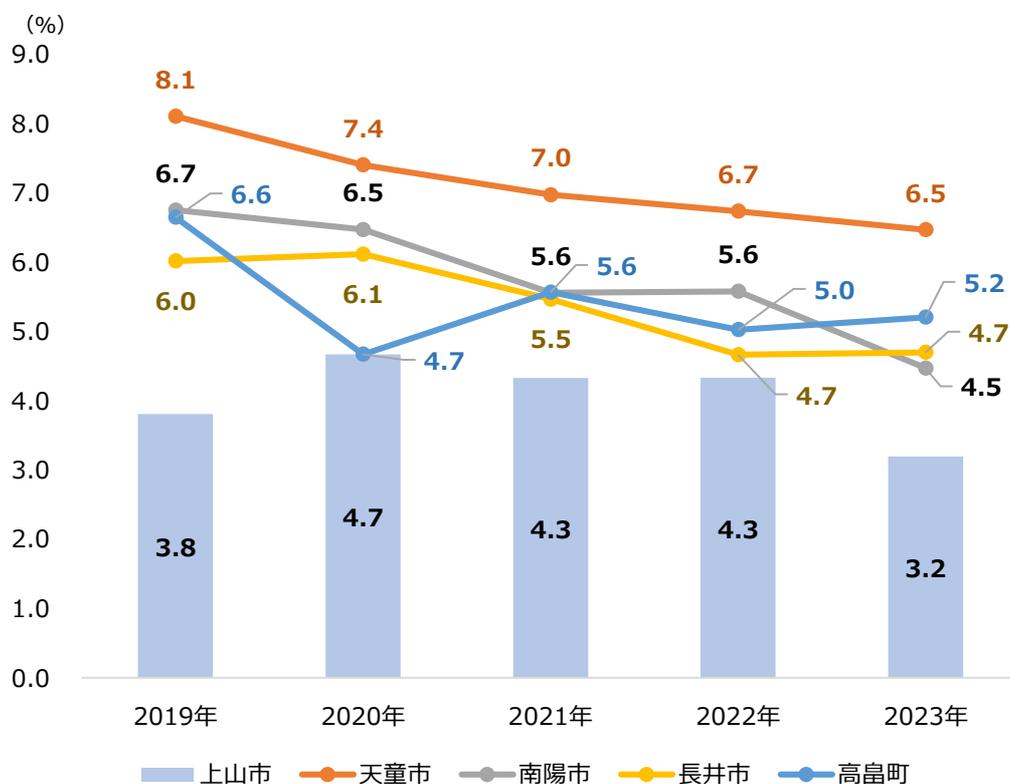
高島町 自然増減・社会増減の推移



イ 出生率の推移

本市の出生率は、比較対象団と比較して、特に低い。
本市と比較対象団体のいずれも、出生数は減少傾向にあるといえる。

出生率の推移



出生数の推移

(人)

	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年
上山市	115	139	126	124	90
天童市	503	459	433	416	397
南陽市	211	200	169	167	132
長井市	161	161	145	122	121
高島町	153	106	125	111	113

注) 1) 出生率=当年出生数/前年人口×1,000

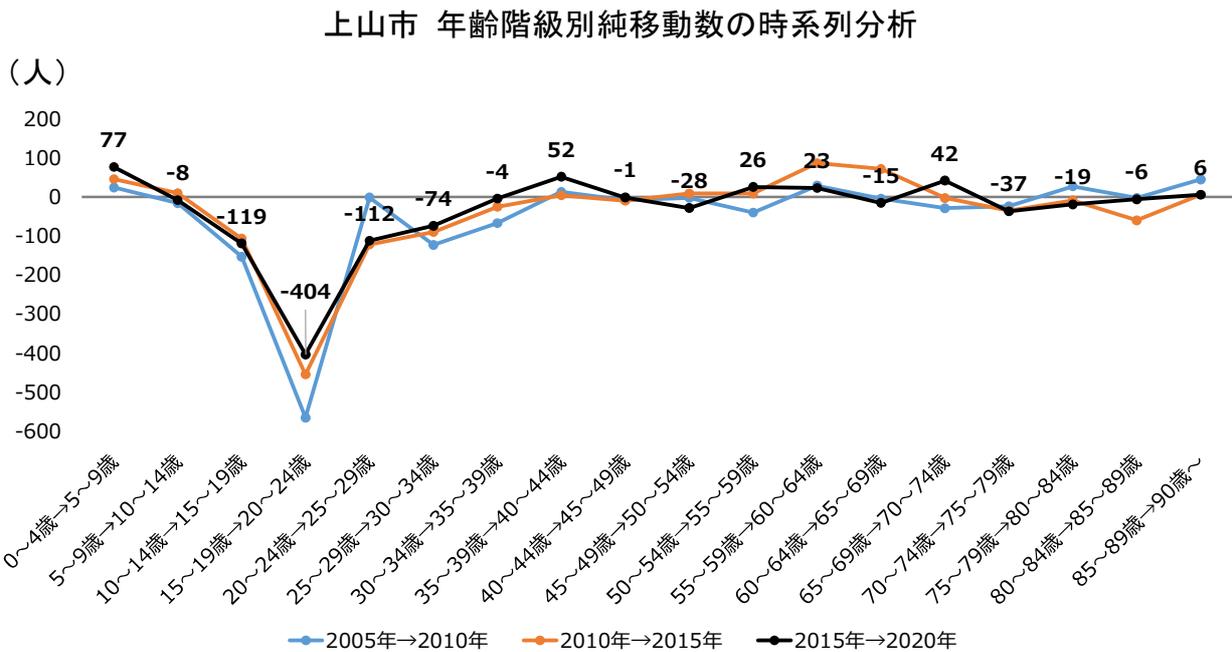
2) 合計特殊出生率は保健所単位のため出生率を使用

【出典】山形県「令和5年山形県の人口と世帯数」

(2) 社会減の要因分析

本市では、15～19歳→20～24歳の転出超過が主たる原因となっており、主に進学・就職等による社会移動が背景にあると考えられる。この傾向は近隣の市町も変わらないが、本市は特に20～24歳→25～29歳から30～34歳→35～39歳まで転出超過である点が特徴である。

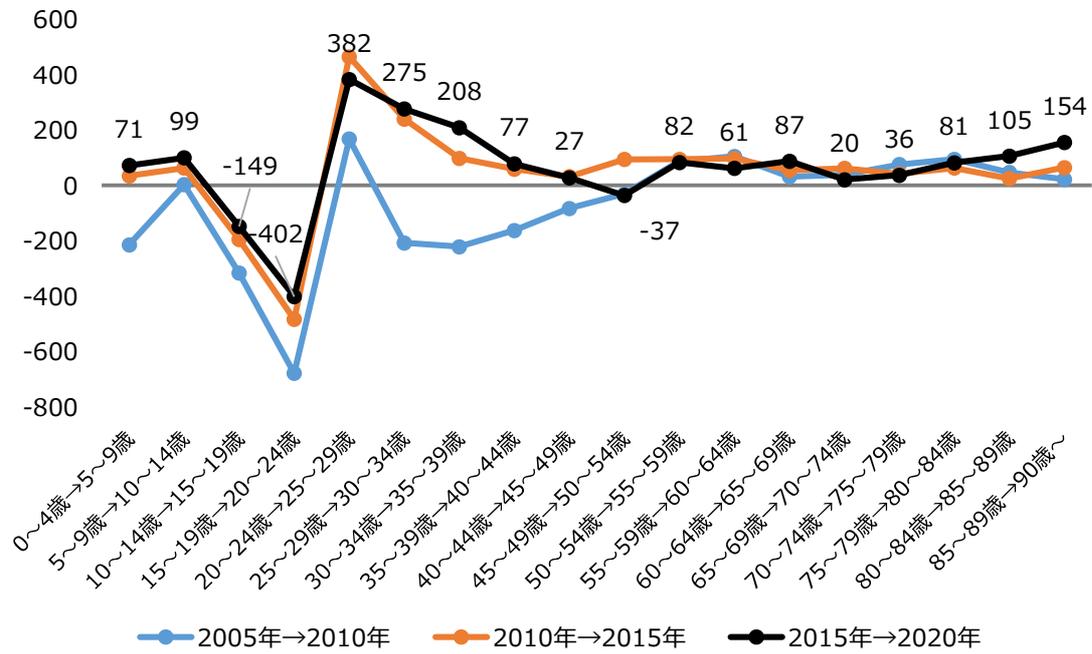
ア 年齢階級別純移動数



【出典】 総務省「国勢調査」、厚生労働省「都道府県別生命表」に基づきまち・ひと・しごと創生本部作成（以下同じ）

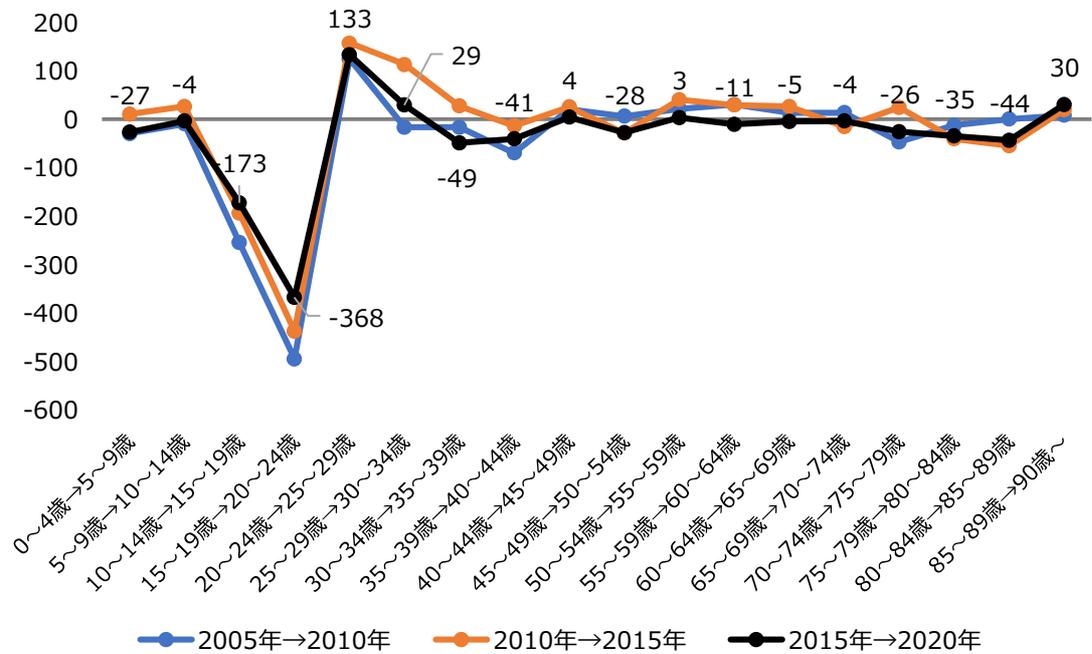
天童市 年齢階級別純移動数の時系列分析

(人)



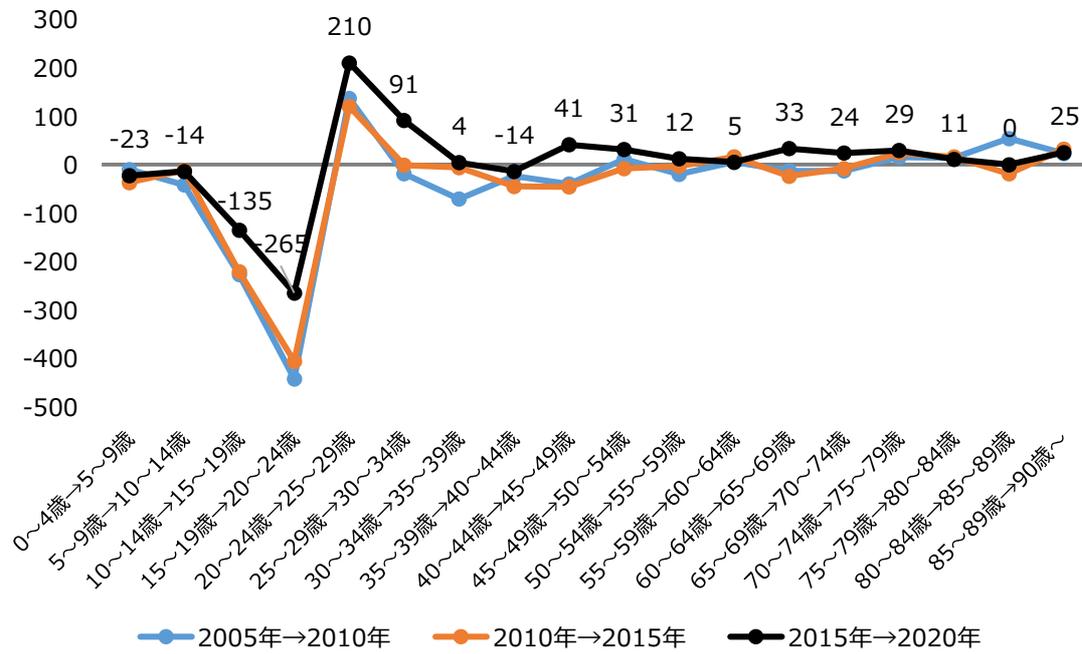
南陽市 年齢階級別純移動数の時系列分析

(人)



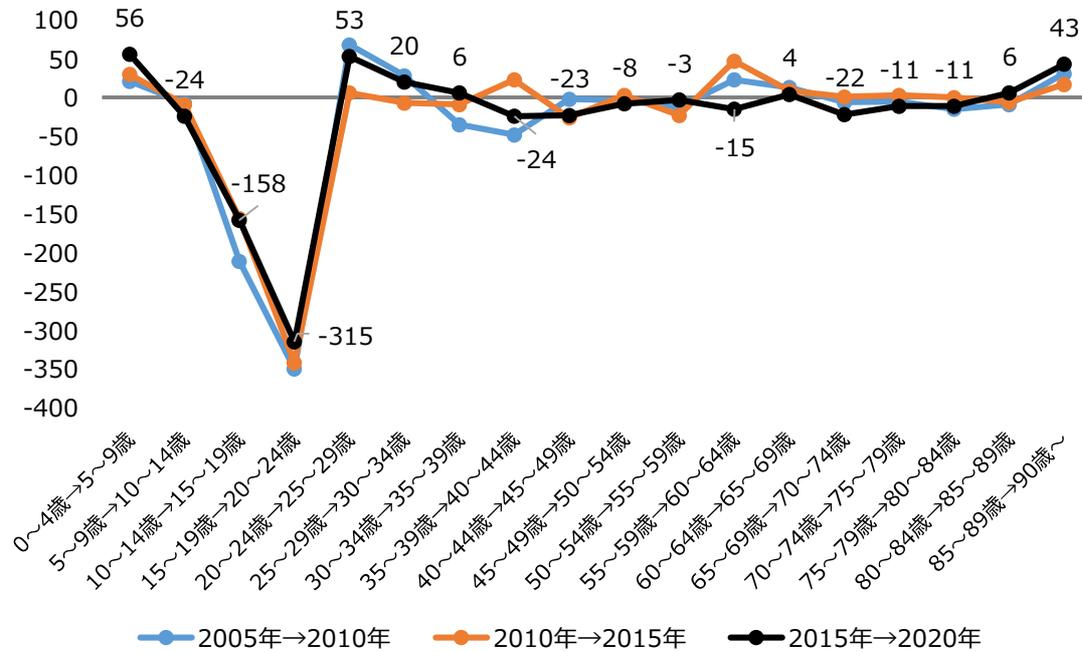
長井市 年齢階級別純移動数の時系列分析

(人)



高畠町 年齢階級別純移動数の時系列分析

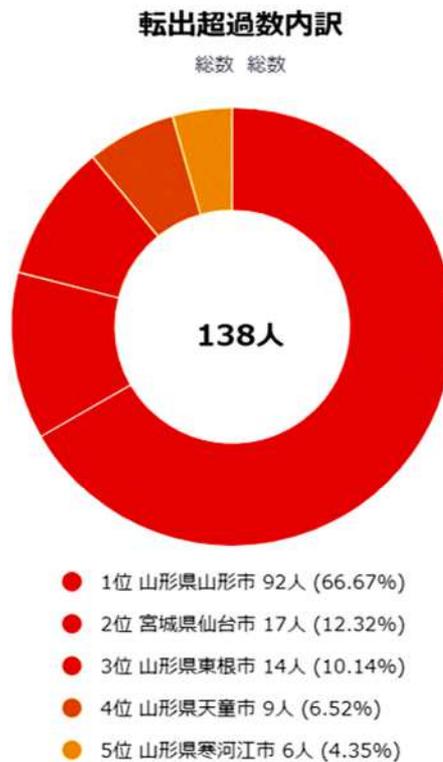
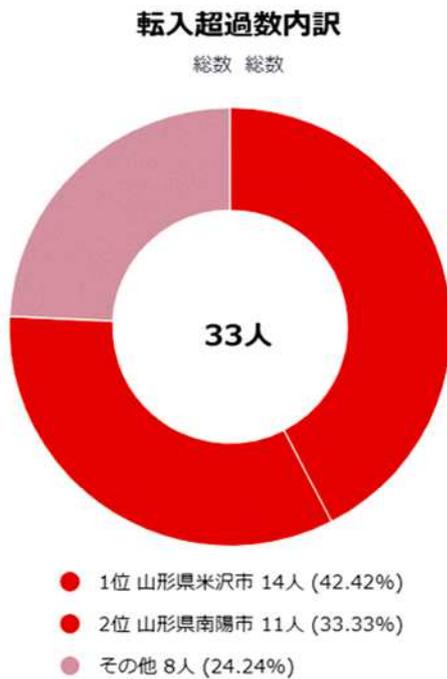
(人)



(3) 転出先の分析

上山市においては、約9割が県内に転出しており、近隣の市町においても主に県内から転入し、県内に転出している市町が多い。また、男女別、年代別にみても、山形県内での転出入が多いことは共通しているが、転出が多い20歳台では山形市への転出が特に多い。

山形県 上山市
2023年



【出典】総務省「住民基本台帳人口移動報告」(以下同)

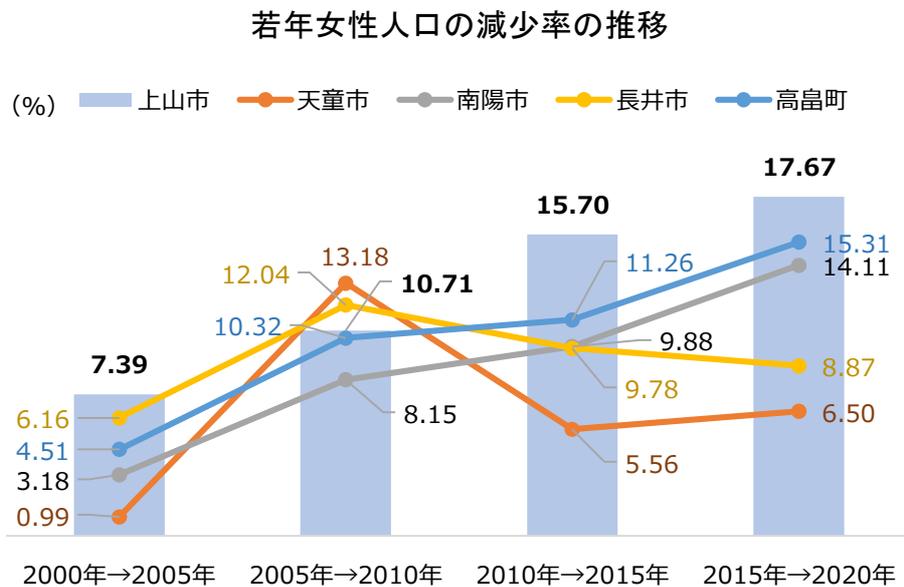
2 社会状況の分析

(1) 「若年女性」の減少率

上山市の「20～39歳の女性人口」（以下「若年女性人口」という。）は2000年以降減少が続き、減少率は高まっている。

比較対象団体である天童市では、2005～2010年にかけて減少率が大幅に高まったが、2010～2015年にかけて低下し、2015年～2020年にかけて再び上昇に転じている。

全体的な傾向として、上山市と比較対象団体のいずれも、2020年以降の若年女性人口の減少率は高まっている。



若年女性人口

(人)

	2000年	2005年	2010年	2015年	2020年
上山市	3,750	3,473	3,101	2,614	2,152
天童市	8,095	8,015	6,959	6,572	6,145
南陽市	3,803	3,682	3,382	3,048	2,618
長井市	3,196	2,999	2,638	2,380	2,169
高畠町	2,862	2,733	2,451	2,175	1,842

【注記】 減少率= (前回人口-今回人口) / 前回人口×100

【出典】 総務省「国勢調査」人口等基本集計に基づき日本生産性本部作成

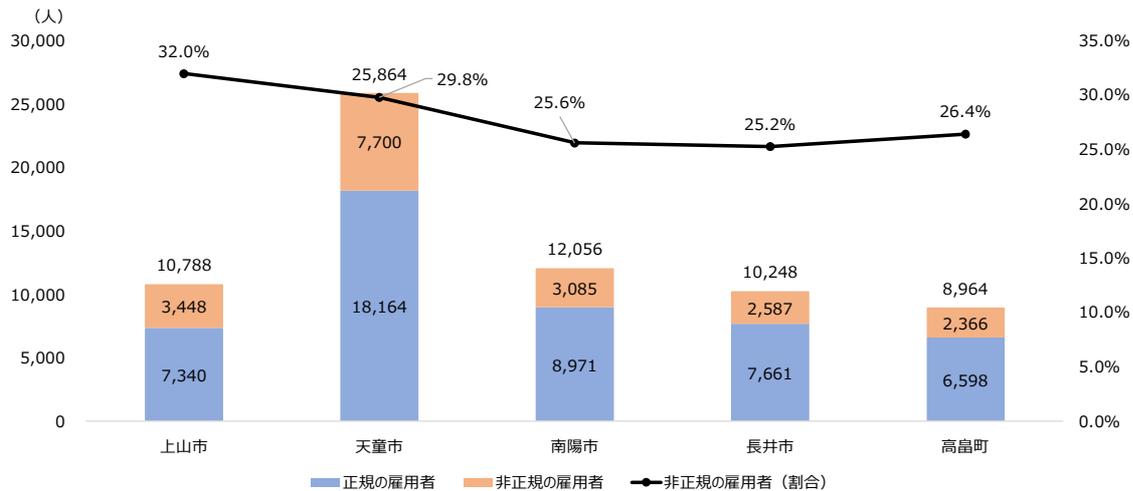
(2) 就業と産業の状況の分析

ア 就業の状況

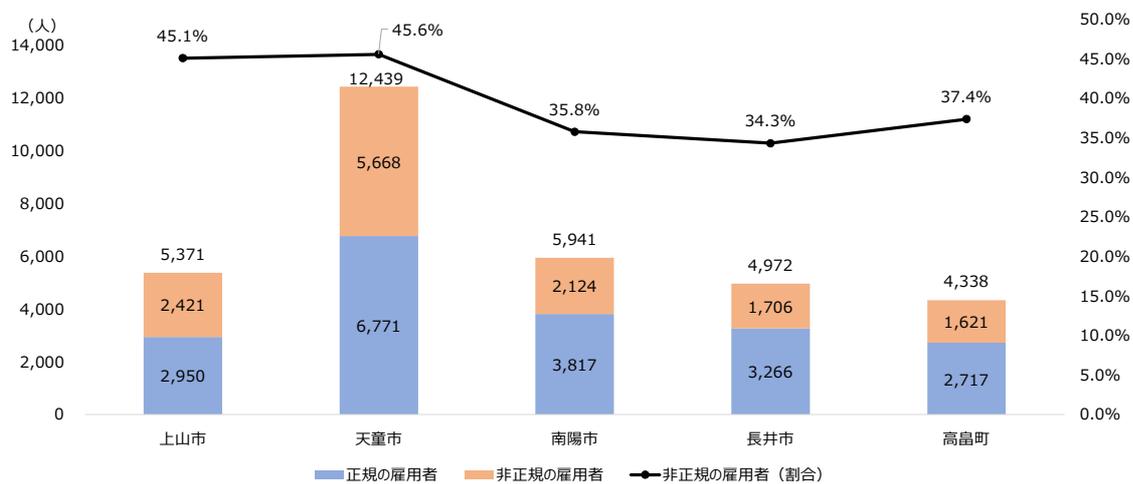
雇用者の就業上の地位について、比較対象団体の中で上山市は非正規の雇用者の割合が最も高い。

また、女性についてみると、比較対象団体すべてで、男性より女性の非正規の雇用者の割合が高い。

就業上の地位と非正規の雇用者の割合（総数）



就業上の地位と非正規の雇用者の割合（女）



		雇用者 (総数)	正規の雇用者	非正規の雇用者		
			正規の 職員・従業員	小計	労働者派遣 事業所の 派遣社員	パート・ アルバイト・ その他
上山市	総数	10,788	7,340	3,448	228	3,220
	男	5,417	4,390	1,027	92	935
	女	5,371	2,950	2,421	136	2,285
天童市	総数	25,864	18,164	7,700	818	6,882
	男	13,425	11,393	2,032	325	1,707
	女	12,439	6,771	5,668	493	5,175
南陽市	総数	12,056	8,971	3,085	320	2,765
	男	6,115	5,154	961	141	820
	女	5,941	3,817	2,124	179	1,945
長井市	総数	10,248	7,661	2,587	222	2,365
	男	5,276	4,395	881	93	788
	女	4,972	3,266	1,706	129	1,577
高畠町	総数	8,964	6,598	2,366	274	2,092
	男	4,626	3,881	745	122	623
	女	4,338	2,717	1,621	152	1,469

【出典】総務省「国勢調査」人口等基本集計に基づき日本生産性本部作成

イ 産業3部門別の就業者数

上山市は、比較対象団体の中で第3次産業の就業割合が最も高い。

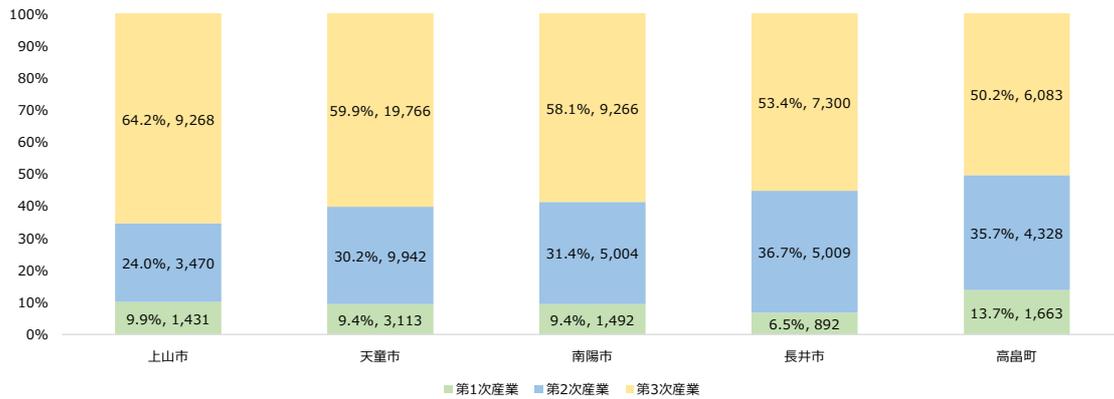
上山市の農業、林業の就業者の割合は9.9%と、高島町（13.7%）に次いで高い。

上山市の宿泊業、飲食サービス業の就業者割合は6.5%で、他の市町村と比べて高い。

上山市の製造業の就業者割合は16.1%で、他の市町村（天童市、南陽市、長井市、高島町）と比べて低い水準にある。

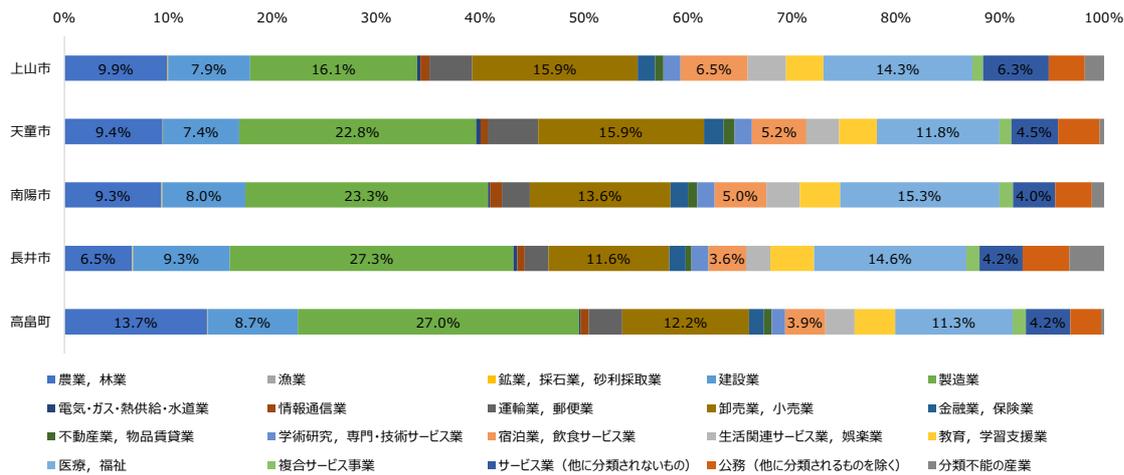
産業3部門別就業者数と割合

(人)



【出典】総務省「国勢調査」人口等基本集計に基づき日本生産性本部作成

産業（大分類）別就業者割合



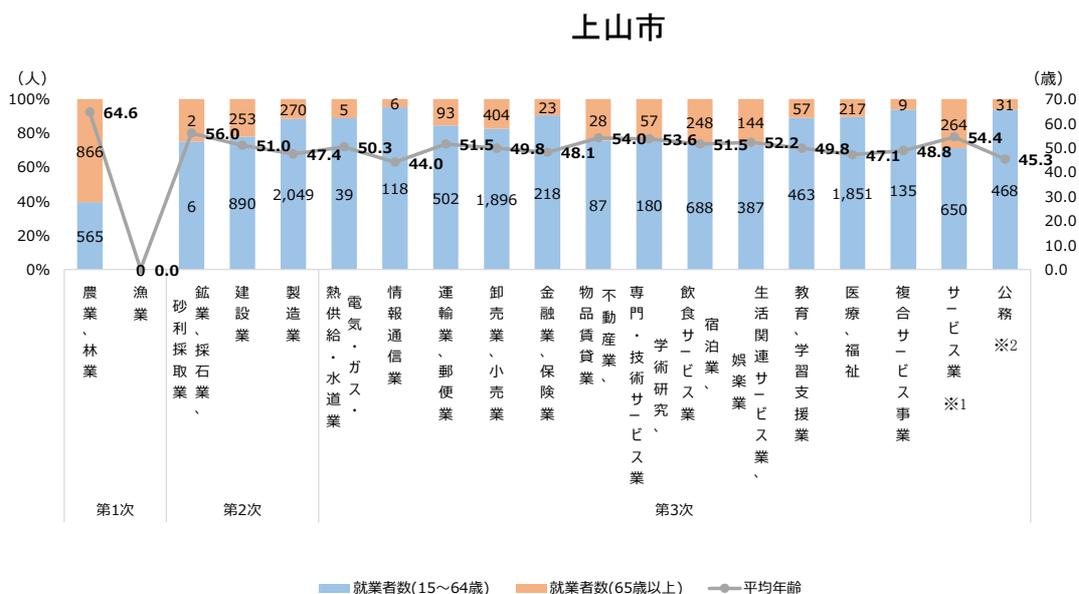
【出典】総務省「国勢調査」人口等基本集計に基づき日本生産性本部作成

ウ 産業別の年齢階級別就業者数

農業、林業において高齢者（65歳以上）の就業者が多く、特に平均年齢が高い（64.6歳）。農業が高齢者の主要な就業先であることを示唆している。

製造業と卸売業、小売業も比較的多くの就業者を抱えており、これらの産業が地域の経済活動の中心であることが伺える。

情報通信業や金融業、保険業の従業者は若い年齢層が多い（平均年齢 44.0歳、48.1歳）。



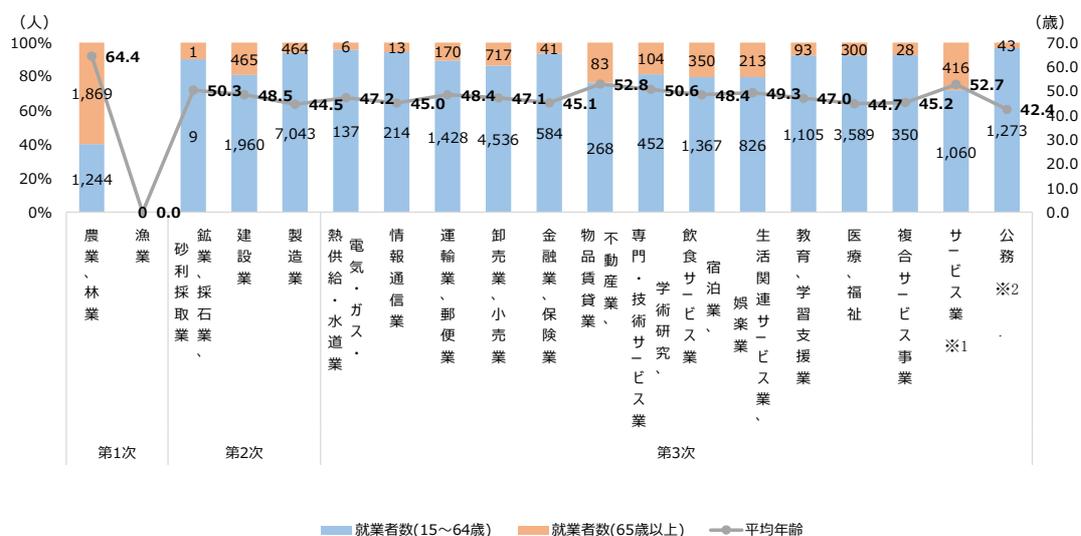
*1 他に分類されないもの *2 他に分類されないものを除く

【注記】上記グラフは各項目の全体を100としたときの割合を示している。ラベルの値は実数である。以下同じ

産業3部門	産業	就業者数 (15~64歳)	就業者数 (65歳以上)	就業者数 (総数)	平均年齢
-	0_総数	11,323	3,119	14,442	51.2
第1次	A_農業、林業	565	866	1,431	64.6
第1次	B_漁業	-	-	-	-
第2次	C_鉱業、採石業、砂利採取業	6	2	8	56.0
第2次	D_建設業	890	253	1,143	51.0
第2次	E_製造業	2,049	270	2,319	47.4
第3次	F_電気・ガス・熱供給・水道業	39	5	44	50.3
第3次	G_情報通信業	118	6	124	44.0
第3次	H_運輸業、郵便業	502	93	595	51.5
第3次	I_卸売業、小売業	1,896	404	2,300	49.8
第3次	J_金融業、保険業	218	23	241	48.1
第3次	K_不動産業、物品賃貸業	87	28	115	54.0
第3次	L_学術研究、専門・技術サービス業	180	57	237	53.6
第3次	M_宿泊業、飲食サービス業	688	248	936	51.5
第3次	N_生活関連サービス業、娯楽業	387	144	531	52.2
第3次	O_教育、学習支援業	463	57	520	49.8
第3次	P_医療、福祉	1,851	217	2,068	47.1
第3次	Q_複合サービス事業	135	9	144	48.8
第3次	R_サービス業（他に分類されないもの）	650	264	914	54.4
第3次	S_公務（他に分類されるものを除く）	468	31	499	45.3
-	T_分類不能の産業	131	142	273	60.1

【出典】総務省「国勢調査」就業状態等基本集計に基づき日本生産性本部作成、以下同じ

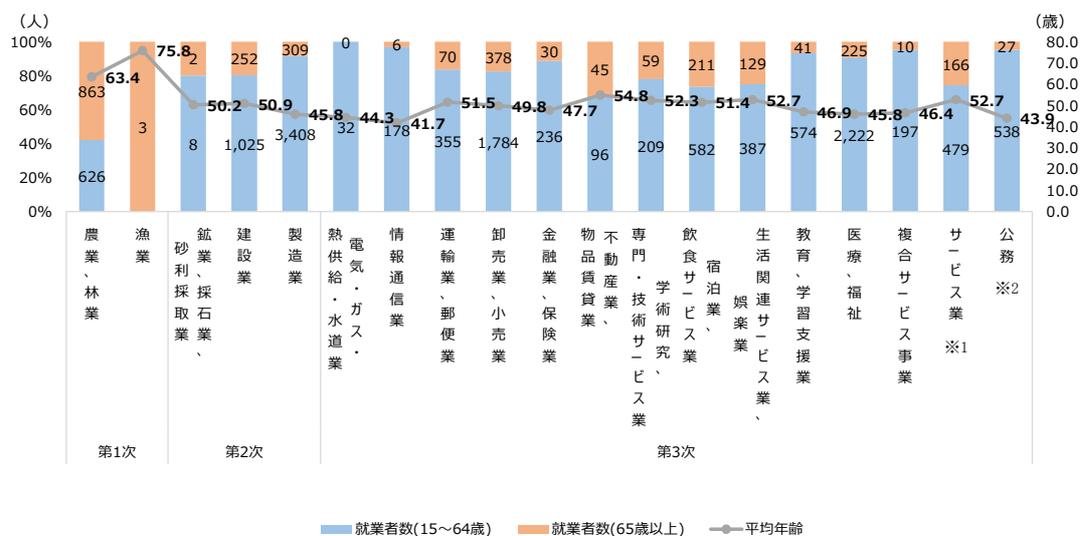
天童市



*1 他に分類されないもの *2 他に分類されないものを除く

産業3部門	産業	就業人数 (15~64歳)	就業人数 (65歳以上)	就業人数 (総数)	平均年齢
-	0_総数	27,545	5,427	32,972	48.3
第1次	A_農業、林業	1,244	1,869	3,113	64.4
第1次	B_漁業	-	-	-	-
第2次	C_鉱業、採石業、砂利採取業	9	1	10	50.3
第2次	D_建設業	1,960	465	2,425	48.5
第2次	E_製造業	7,043	464	7,507	44.5
第3次	F_電気・ガス・熱供給・水道業	137	6	143	47.2
第3次	G_情報通信業	214	13	227	45.0
第3次	H_運輸業、郵便業	1,428	170	1,598	48.4
第3次	I_卸売業、小売業	4,536	717	5,253	47.1
第3次	J_金融業、保険業	584	41	625	45.1
第3次	K_不動産業、物品賃貸業	268	83	351	52.8
第3次	L_学術研究、専門・技術サービス業	452	104	556	50.6
第3次	M_宿泊業、飲食サービス業	1,367	350	1,717	48.4
第3次	N_生活関連サービス業、娯楽業	826	213	1,039	49.3
第3次	O_教育、学習支援業	1,105	93	1,198	47.0
第3次	P_医療、福祉	3,589	300	3,889	44.7
第3次	Q_複合サービス事業	350	28	378	45.2
第3次	R_サービス業(他に分類されないもの)	1,060	416	1,476	52.7
第3次	S_公務(他に分類されるものを除く)	1,273	43	1,316	42.4
-	T_分類不能の産業	100	51	151	51.6

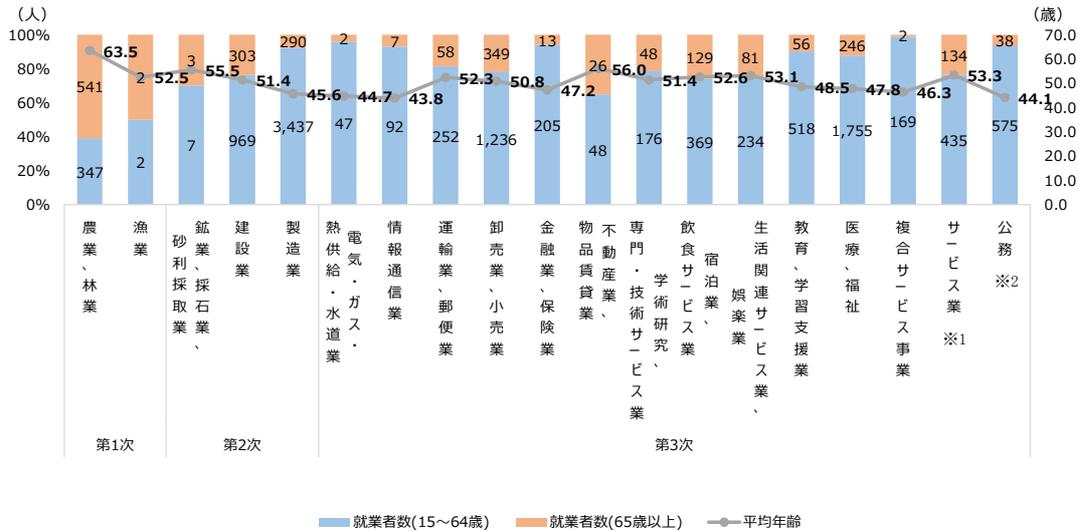
南陽市



*1 他に分類されないもの *2 他に分類されないものを除く

産業3部門	産業	就業者数 (15~64歳)	就業者数 (65歳以上)	就業者数 (総数)	平均年齢
-	0_総数	13,090	2,861	15,951	49.5
第1次	A_農業、林業	626	863	1,489	63.4
第1次	B_漁業	-	3	3	75.8
第2次	C_鉱業、採石業、砂利採取業	8	2	10	50.2
第2次	D_建設業	1,025	252	1,277	50.9
第2次	E_製造業	3,408	309	3,717	45.8
第3次	F_電気・ガス・熱供給・水道業	32	-	32	44.3
第3次	G_情報通信業	178	6	184	41.7
第3次	H_運輸業、郵便業	355	70	425	51.5
第3次	I_卸売業、小売業	1,784	378	2,162	49.8
第3次	J_金融業、保険業	236	30	266	47.7
第3次	K_不動産業、物品賃貸業	96	45	141	54.8
第3次	L_学術研究、専門・技術サービス業	209	59	268	52.3
第3次	M_宿泊業、飲食サービス業	582	211	793	51.4
第3次	N_生活関連サービス業、娯楽業	387	129	516	52.7
第3次	O_教育、学習支援業	574	41	615	46.9
第3次	P_医療、福祉	2,222	225	2,447	45.8
第3次	Q_複合サービス事業	197	10	207	46.4
第3次	R_サービス業（他に分類されないもの）	479	166	645	52.7
第3次	S_公務（他に分類されるものを除く）	538	27	565	43.9
-	T_分類不能の産業	154	35	189	48.3

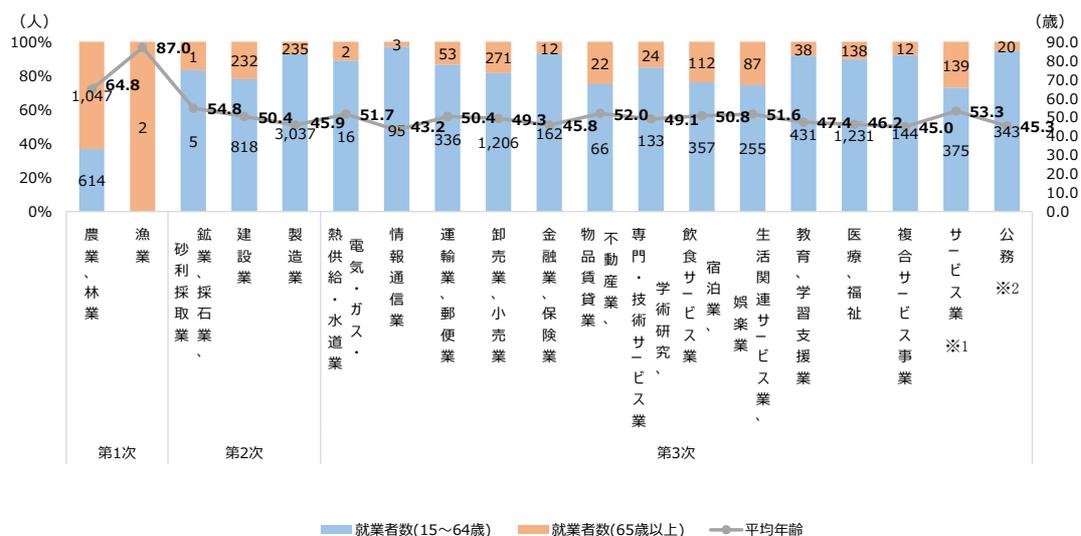
長井市



*1 他に分類されないもの *2 他に分類されないものを除く

産業3部門	産業	就業者数(15~64歳)	就業者数(65歳以上)	就業者数(総数)	平均年齢
-	0_総数	11,152	2,507	13,659	49.7
第1次	A_農業、林業	347	541	888	63.5
第1次	B_漁業	2	2	4	52.5
第2次	C_鉱業、採石業、砂利採取業	7	3	10	55.5
第2次	D_建設業	969	303	1,272	51.4
第2次	E_製造業	3,437	290	3,727	45.6
第3次	F_電気・ガス・熱供給・水道業	47	2	49	44.7
第3次	G_情報通信業	92	7	99	43.8
第3次	H_運輸業、郵便業	252	58	310	52.3
第3次	I_卸売業、小売業	1,236	349	1,585	50.8
第3次	J_金融業、保険業	205	13	218	47.2
第3次	K_不動産業、物品賃貸業	48	26	74	56.0
第3次	L_学術研究、専門・技術サービス業	176	48	224	51.4
第3次	M_宿泊業、飲食サービス業	369	129	498	52.6
第3次	N_生活関連サービス業、娯楽業	234	81	315	53.1
第3次	O_教育、学習支援業	518	56	574	48.5
第3次	P_医療、福祉	1,755	246	2,001	47.8
第3次	Q_複合サービス事業	169	2	171	46.3
第3次	R_サービス業(他に分類されないもの)	435	134	569	53.3
第3次	S_公務(他に分類されるものを除く)	575	38	613	44.1
-	T_分類不能の産業	279	179	458	55.4

高島町



*1 他に分類されないもの *2 他に分類されないものを除く

産業3部門	産業	就業者数 (15~64歳)	就業者数 (65歳以上)	就業者数 (総数)	平均年齢
-	0_総数	9,654	2,454	12,108	50.3
第1次	A_農業、林業	614	1,047	1,661	64.8
第1次	B_漁業	-	2	2	87.0
第2次	C_鉱業、採石業、砂利採取業	5	1	6	54.8
第2次	D_建設業	818	232	1,050	50.4
第2次	E_製造業	3,037	235	3,272	45.9
第3次	F_電気・ガス・熱供給・水道業	16	2	18	51.7
第3次	G_情報通信業	95	3	98	43.2
第3次	H_運輸業、郵便業	336	53	389	50.4
第3次	I_卸売業、小売業	1,206	271	1,477	49.3
第3次	J_金融業、保険業	162	12	174	45.8
第3次	K_不動産業、物品賃貸業	66	22	88	52.0
第3次	L_学術研究、専門・技術サービス業	133	24	157	49.1
第3次	M_宿泊業、飲食サービス業	357	112	469	50.8
第3次	N_生活関連サービス業、娯楽業	255	87	342	51.6
第3次	O_教育、学習支援業	431	38	469	47.4
第3次	P_医療、福祉	1,231	138	1,369	46.2
第3次	Q_複合サービス事業	144	12	156	45.0
第3次	R_サービス業（他に分類されないもの）	375	139	514	53.3
第3次	S_公務（他に分類されるものを除く）	343	20	363	45.3
-	T_分類不能の産業	30	4	34	47.0

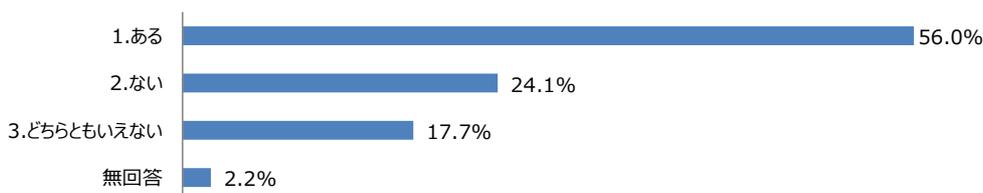
(3) 転出の要因分析

ア 就業に伴う高校生・大学生等の転出

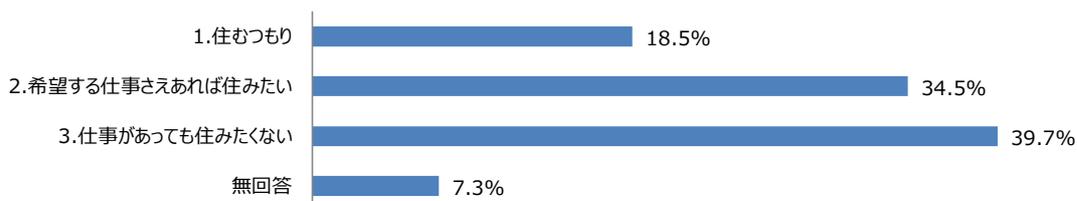
上山市では、高校生等が就職を希望する職業・職種等に応じた一定の就業機会はあると考えられる。

しかし、高校生等の若者の視点から見たとき、就業機会そのものの不十分さに加え、生活環境への満足や期待を持ちにくいことが、就職等に伴う転出の選択につながっている可能性がある。

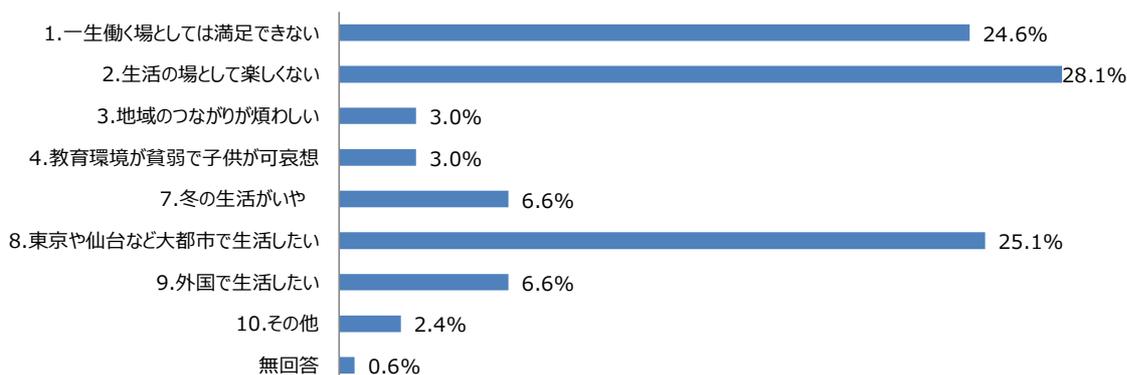
あなたが希望される仕事は、上山市あるいはその近隣地域にあると思いますか



将来、上山市及びその近隣地域に住みたいと思いますか。



住みたくない方におたずねします。住みたくない理由は何ですか（複数可）。



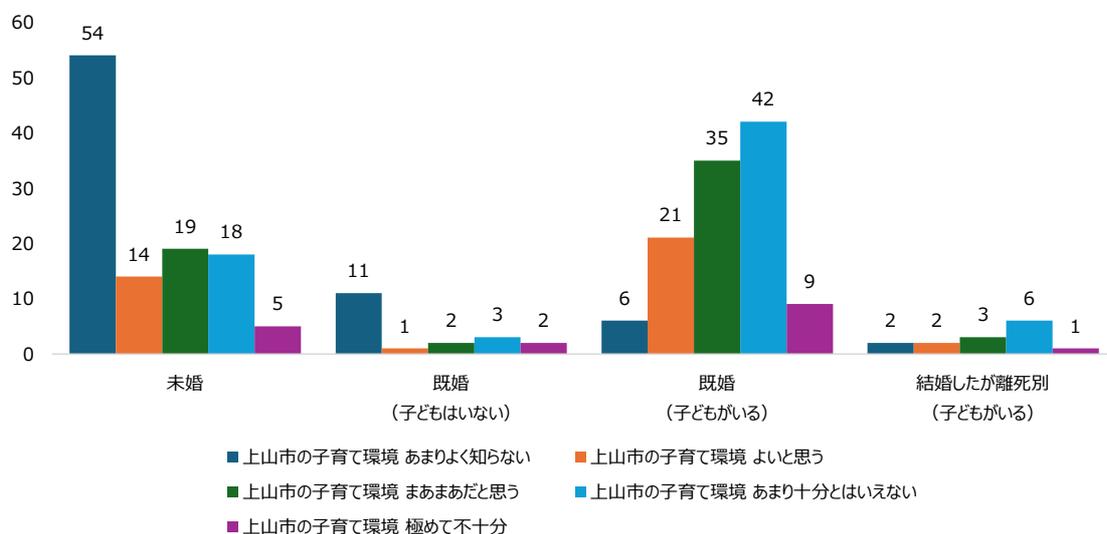
【出典】上山市（2024）「学校卒業後の地元就職希望に関する意識調査」

イ 仕事と子育ての両立の難しさ

実際の子育てを経験した人の回答に着目すると、本市の子育て環境については否定的な回答（あまり十分とはいえない、極めて不十分）が多い。

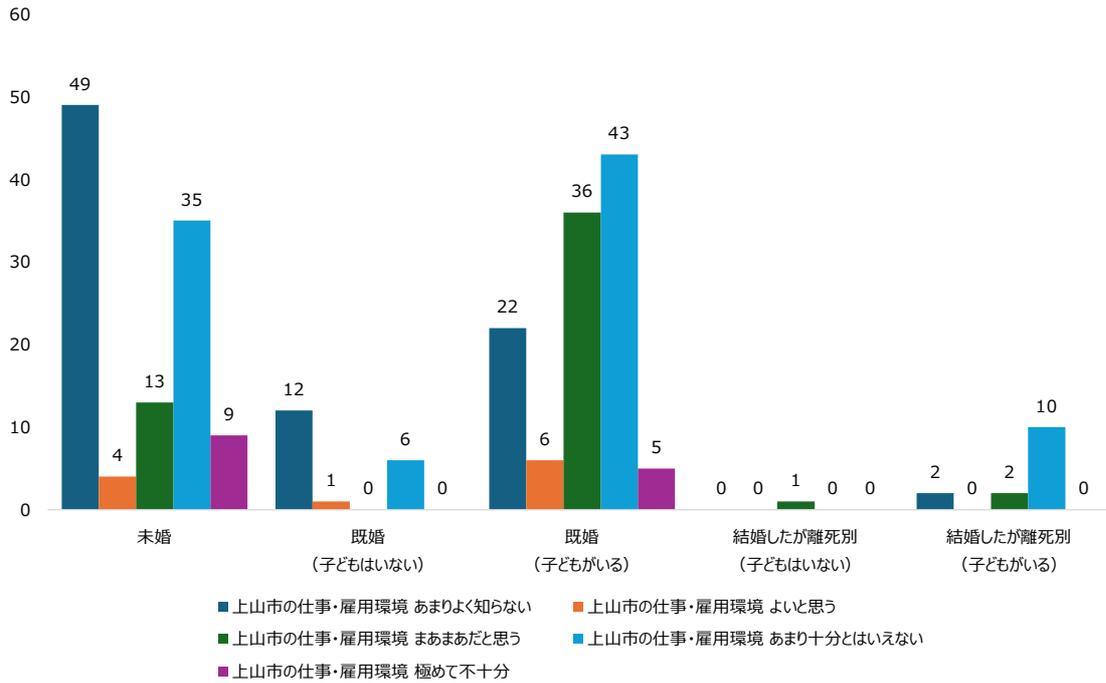
また、仕事と子育てを両立する仕事・雇用環境には課題があるといえる。

本市の子育て環境に対する属性別の評価



		上山市の子育て環境					合計	
		あまりよく知らない	よいと思う	まあまあだと思う	あまり十分とはいえない	極めて不十分		
未既婚の別、 子どもの有無	未婚	度数	54	14	19	18	5	110
		割合	49.1%	12.7%	17.3%	16.4%	4.5%	100.0%
	既婚 (子どもなし)	度数	11	1	2	3	2	19
		割合	57.9%	5.3%	10.5%	15.8%	10.5%	100.0%
	既婚 (子どもあり)	度数	6	21	35	42	9	113
		割合	5.3%	18.6%	31.0%	37.2%	8.0%	100.0%
	結婚したが 離死別 (子どもあり)	度数	2	2	3	6	1	14
		割合	14.3%	14.3%	21.4%	42.9%	7.1%	100.0%
合計	度数	73	38	59	69	17	256	
	割合	28.5%	14.8%	23.0%	27.0%	6.6%	100.0%	

本市の仕事・雇用の環境に対する属性別の評価



【出典】 上山市 (2024) 「住民の子育て環境等に関する意識や希望の調査」

			上山市の仕事・雇用環境					合計
			あまりよく知らない	よいと思う	まあまあだと思う	あまり十分とはいえない	極めて不十分	
未既婚の別、 子どもの有無	未婚	度数	49	4	13	35	9	110
		割合	44.5%	3.6%	11.8%	31.8%	8.2%	100.0%
	既婚 (子どもなし)	度数	12	1	0	6	0	19
		割合	63.2%	5.3%	0.0%	31.6%	0.0%	100.0%
	既婚 (子どもあり)	度数	22	6	36	43	5	112
		割合	19.6%	5.4%	32.1%	38.4%	4.5%	100.0%
	結婚したが離死別 (子どもなし)	度数	0	0	1	0	0	1
		割合	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	結婚したが離死別 (子どもあり)	度数	2	0	2	10	0	14
		割合	14.3%	0.0%	14.3%	71.4%	0.0%	100.0%
合計		度数	85	11	52	94	14	256
		割合	33.2%	4.3%	20.3%	36.7%	5.5%	100.0%

ウ 日常生活の利便性

上山市の住みやすさとして、自然環境の豊かさや住宅条件が強みとなっている可能性がある。

他方、上山市の住みにくさとして、買い物などの日常生活の利便性や、市内交通や大都市へのアクセス、多様な雇用機会等が弱みとなっている可能性がある。

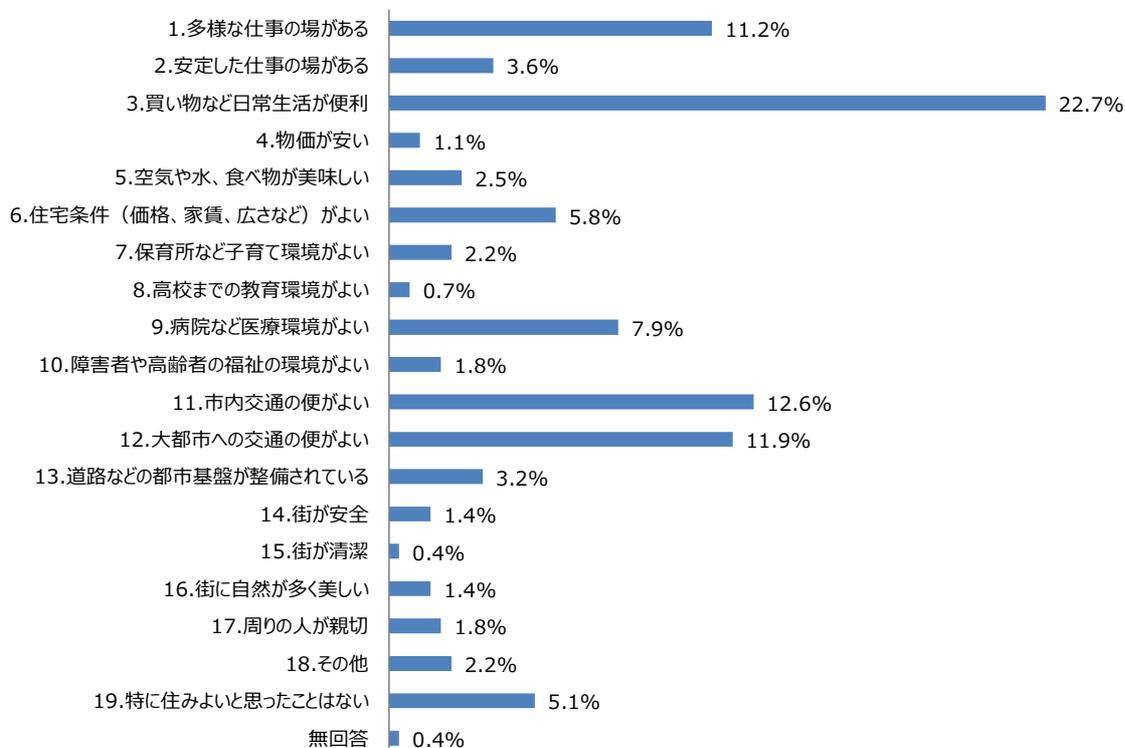
また、最も上山市からの転出者が多い山形市は、上山市と隣接しているため移動のハードルが低く、日常の生活圏も一体となっていると考えられる。そのため、上山市に対して住みにくいと感じやすい可能性があり、このような相対的な評価が山形市への転出につながっている可能性もある。

●転出者

転出の主な理由は、その他を除くと、「仕事に適した地域に住みたくて」(12.1%)が最も多く、「転勤で」(11.4%)、「転職・再就職で」(9.1%)、「こちらの人と結婚したため」(9.1%)等が続く。

上山市と転出先の住みやすさの比較では、「買い物など日常生活が便利」(22.7%)が最も多く、「市内交通の便がよい」(12.6%)、「大都市への交通の便がよい」(11.9%)、「多様な仕事の場がある」(11.2%)等が続く。

転出前の上山市に比べて、当地の方が住みよいと思われたことはありますか（いくつでも）。



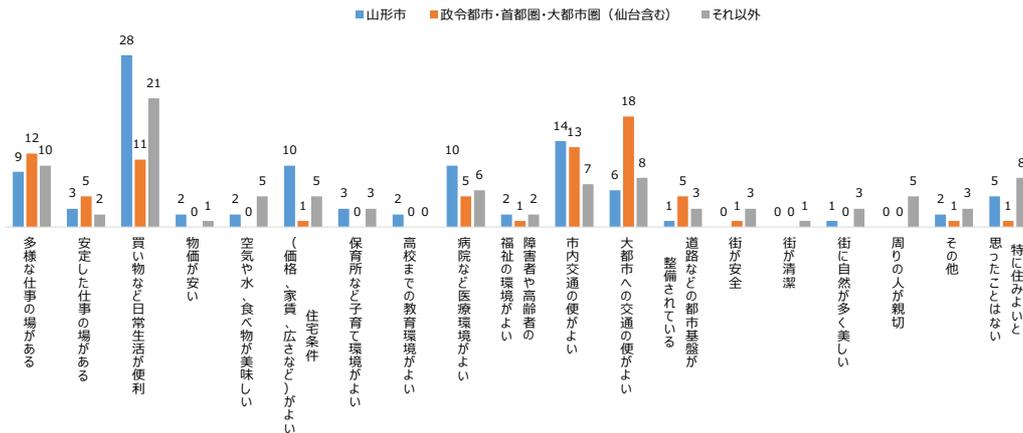
●転出先の違いによる住みよさ・住みにくさの傾向

山形市への転出者は、転出先の日常生活の便利さや市内交通の便のよさを高く評価している。

政令都市・首都圏・大都市圏への転出者は、転出先の大都市への交通の便のよさや市内交通の便のよさ、多様な仕事の間があることなどを評価している。

それ以外の地域への転出者は、転出先の日常生活の便利さや多様な仕事の間があることなどを評価している。

転出前の上山市に比べて、当地（現住地）の方が住みよいと思われたことはありますか（複数回答可）

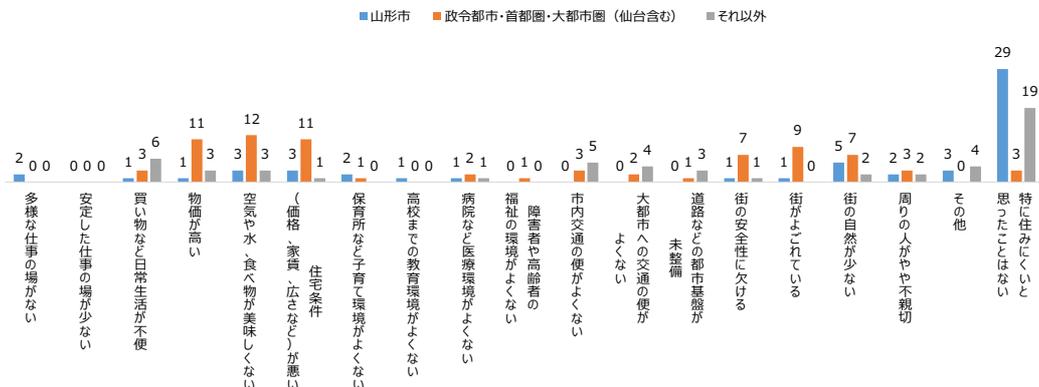


山形市への転出者は、転出先を特に住みにくいと思ったことはないという評価が非常に多い。また、街の自然が少ないという評価もみられる。

政令都市・首都圏・大都市圏への転出者は、転出先の空気や水、食べ物が美味しくない、物価が高い、住宅条件が悪いという評価が多い。

その他の地域への転出者は、転出先を特に住みにくいと思ったことはないという評価が多い。また、転出先の買い物が不便という評価も多く、市内交通の便や大都市への交通の便がよくないという評価も目立つ。

転出前の上山市に比べて、当地（現住地）の方が住みにくいと思われたことはありますか（複数回答可）



●転入者

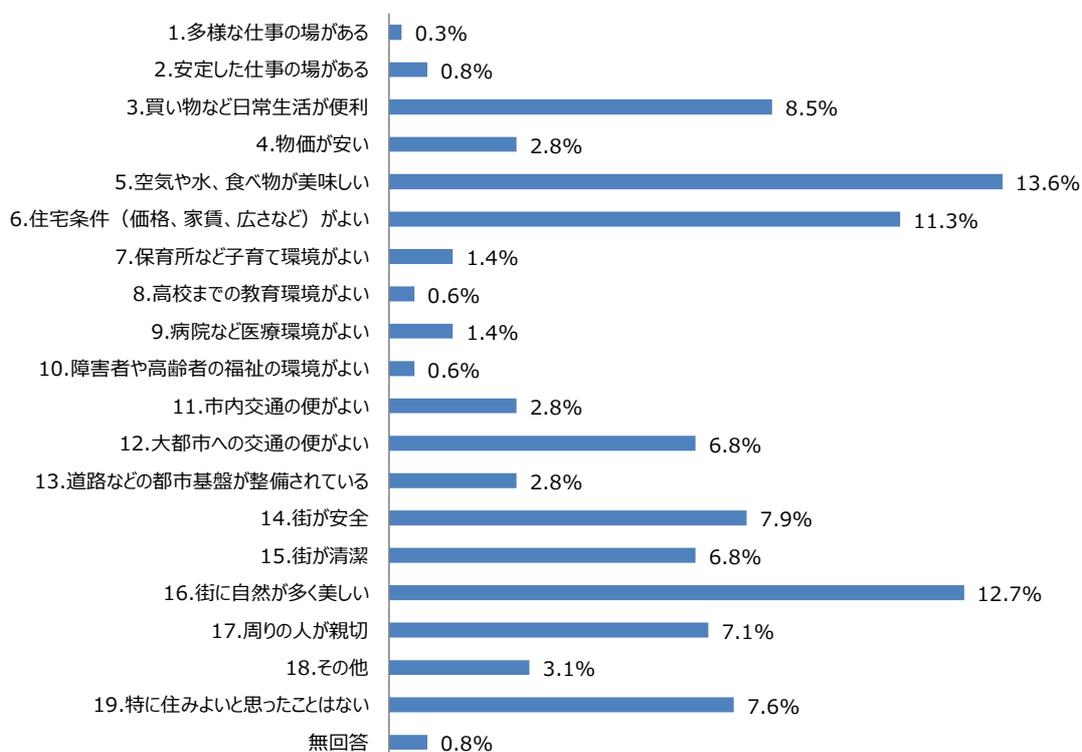
通勤先や通学先では、「山形県内」が50.9%で最も多く、「上山市内」は35.3%。元々の出身地では、「上山市以外の山形県」が41.9%で最も多く、「上山市」が33.1%。

転入の主な理由は、その他を除くと、「こちらの人と結婚したため」(13.2%)が最も多く、「親との同居・近居のため」(11.8%)、「転勤で」(9.3%)、「転職、再就職で」(9.3%)等が続く。

前住地と上山市の住みやすさの比較では、「空気や水、食べ物が美味しい」(13.6%)が最も多く、「街に自然が多く美しい」(12.7%)、「住宅条件(価格、家賃、広さなど)がよい」(11.3%)等が続く。

前住地と上山市の住みにくさの比較では、「買い物など日常生活が不便」(15.7%)が最も多く、「市内交通の便がよくない」(13.1%)、「多様な仕事の場がない」(12.4%)等が続く。

当地に来られて、「前住地より住みよい」と思われたことはありますか(いくつでも)。



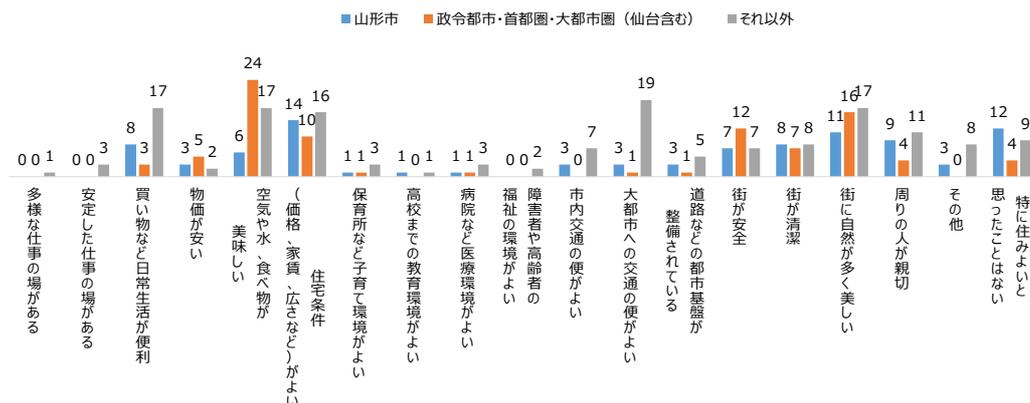
●転入元の違いによる住みよさ・住みにくさの傾向

山形市からの転入者は、上山市の住宅条件の良さや自然の美しさなどを評価している。

政令都市・首都圏・大都市圏からの転入者は、上山市の空気や水、食べ物の美味しさや自然の美しさ、街の安全性などを評価している。

その他の地域からの転入者は、上山市の大都市への交通の便のよさや日常生活の便利さ、空気や水、食べ物の美味しさ、自然の美しさ、住宅条件のよさなどを評価している。

当地（上山市）に來られて、「前住地より住みよい」と思われたことはありますか（複数回答可）

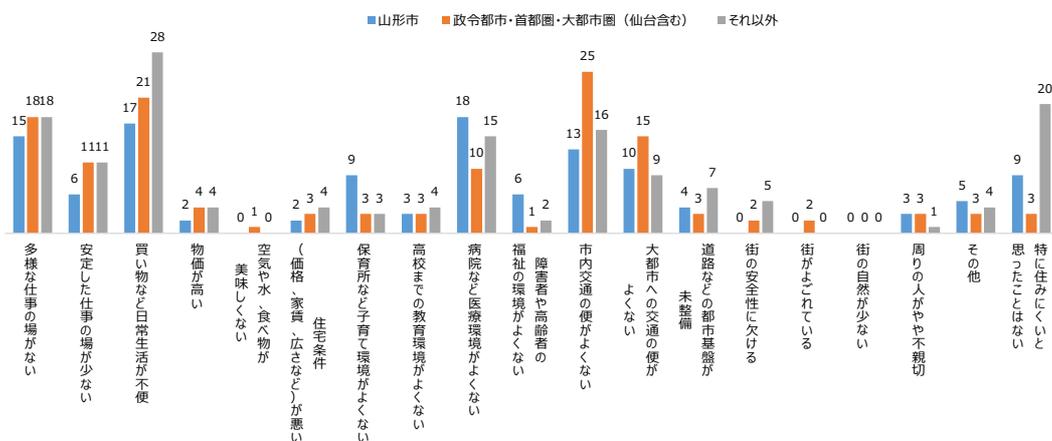


山形市からの転入者は、上山市は医療環境がよくない、日常生活が不便といった評価をしている。

政令都市・首都圏・大都市圏からの転入者は、上山市は市内交通の便がよくない、日常生活が不便といった評価をしている。

それ以外の地域からの転入者は、上山市は買い物など日常生活が不便、多様な仕事の場がないと評価している。また、特に住みにくいと思ったことはないという評価も多い。

当地（上山市）に來られて、「前住地より住みにくい」と思われたことはありますか（複数回答可）



3 人口の将来展望

2020（令和2）年の国勢調査結果によれば、2020（令和2）年時点の上山市の人口は29,110人で、第2期上山市まち・ひと・しごと総合戦略における人口の将来展望の同時点の推計値（29,774人）を下回った。

第8次上山市振興計画では、将来都市像を達成するため、将来指標として、「令和13（2031）年度人口 24,400人を下回らない」を掲げている。

第3期上山市まち・ひと・しごと総合戦略では、第8次上山市振興計画で掲げた人口水準を目指すために必要となるシナリオとして、下記を目指した各種施策に取り組む。

シナリオ	<ul style="list-style-type: none">・2025（令和7）年より純移動率4%改善・2025（令和7）年より合計特殊出生率1.22へ上昇
-------------	---

■人口の将来展望におけるシナリオの推計条件の仮定

・純移動率の仮定

15～19歳が20～24歳になる層から35～39歳が40～44歳になる各年齢層において、2015（平成27）年から2020（令和2）年の純移動率から4%改善した値を2025（令和7）年から適用した。

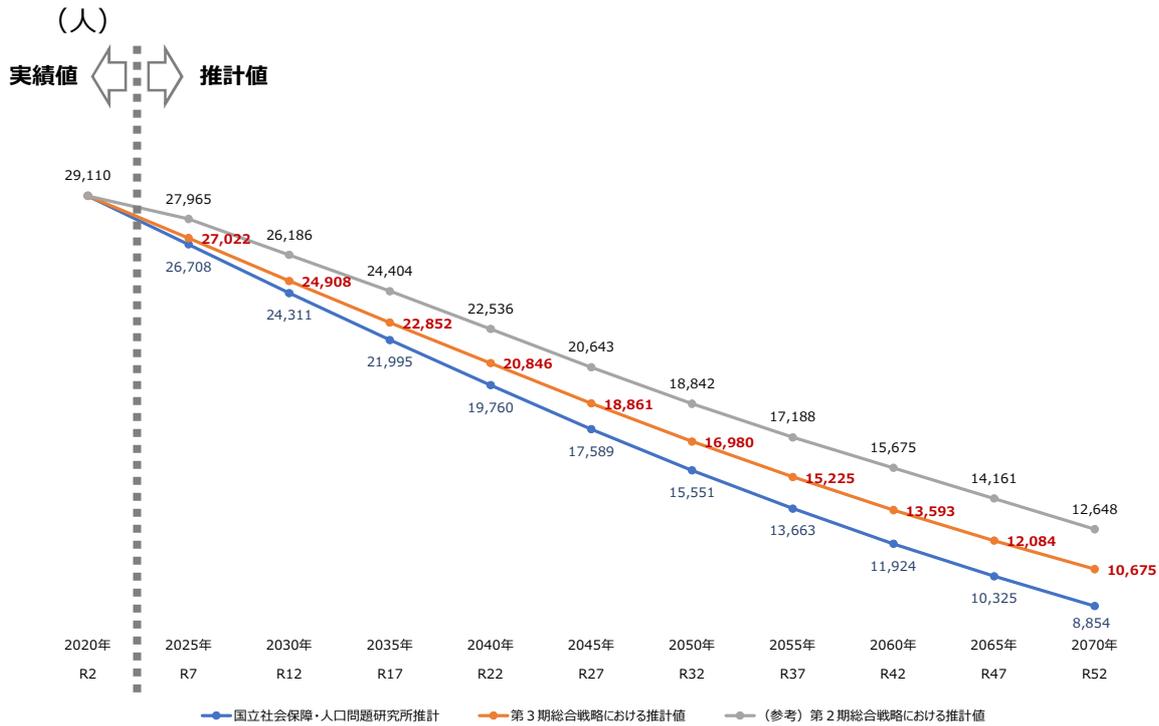
地域の中核を担い、社会移動が盛んな15～19歳から40～44歳までの層を改善対象とした。同年齢層において、進学等の社会移動が生じやすい15～19歳が20～24歳になる層を除き最も純移動率のマイナスが大きい25～29歳が30～34歳になる女性の純移動率が、概ね0となる水準である4%を改善値とした。

・合計特殊出生率の仮定

合計特殊出生率について、2023（令和5）年における山形県平均の1.22を2025（令和7）年から適用した。

本市の合計特殊出生率は山形県の平均より低めに推移している。今後も、国・県・市の各レベルにおいて子育て支援が強化されると見込み、合計特殊出生率が県平均に達すると仮定する。

本市の人口の将来展望



	R2	R7	R12	R17	R22	R27	R32	R37	R42	R47	R52
	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年	2065年	2070年
国立社会保障・人口問題研究所による推計値	29,110	26,708	24,311	21,995	19,760	17,589	15,551	13,663	11,924	10,325	8,854
第3期総合戦略における推計値	29,110	27,022	24,908	22,852	20,846	18,861	16,980	15,225	13,593	12,084	10,675
(参考) 第2期総合戦略における推計値	29,110	27,965	26,186	24,404	22,536	20,643	18,842	17,188	15,675	14,161	12,648

※2020年の値は国勢調査の実績値。また、第2期総合戦略における2065年、2070年の推計値については、2055年から2060年までの変化率がその後も一律に継続するものと仮定して算出している。

第2章 総合戦略

1 基本的な考え方

(1) 趣旨

本市においては、平成 27 年に「上山市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、本市の特徴を活かした自律的で持続的な社会を目指してきた。その後、令和 2 年には「第 2 期上山市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、本市の最上位計画である上山市振興計画とともに本市が魅力的かつ持続的に成長できるまちを実現するための各種施策を推進してきた。

この間、かみのやま温泉インター産業団地の分譲や、かみのやま温泉駅の東西における整備の着手、18 歳までの子ども医療費の無償化や小中学校の ICT 化の推進をはじめとした子育て環境の整備などハードとソフトの両面において本市発展における基礎を築いてきた。一方、令和 4 年 4 月からは、市内全域が過疎地域に認定され、より一層少子高齢化及び若者を中心とした転出が進み、本市の人口減少に歯止めがかかっていないのも現状である。

国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」（令和 5 年 12 月 26 日閣議決定）においては、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指すデジタル田園都市国家構想の実現に向け、デジタルの力を活用して地方の社会課題解決に向けた取組を加速化・深化させるとともに、デジタル実装の前提となる取組を国が強力で推進することとされている。

そのため、これまで本市が進めてきた地方創生に関する施策にさらにデジタル技術を活用し、取組を加速化させていく必要がある。また、現状分析と将来の社会的変化を見据えながら「人口ビジョン」及び「デジタル技術の浸透・進展」をふまえた施策を展開する必要がある。

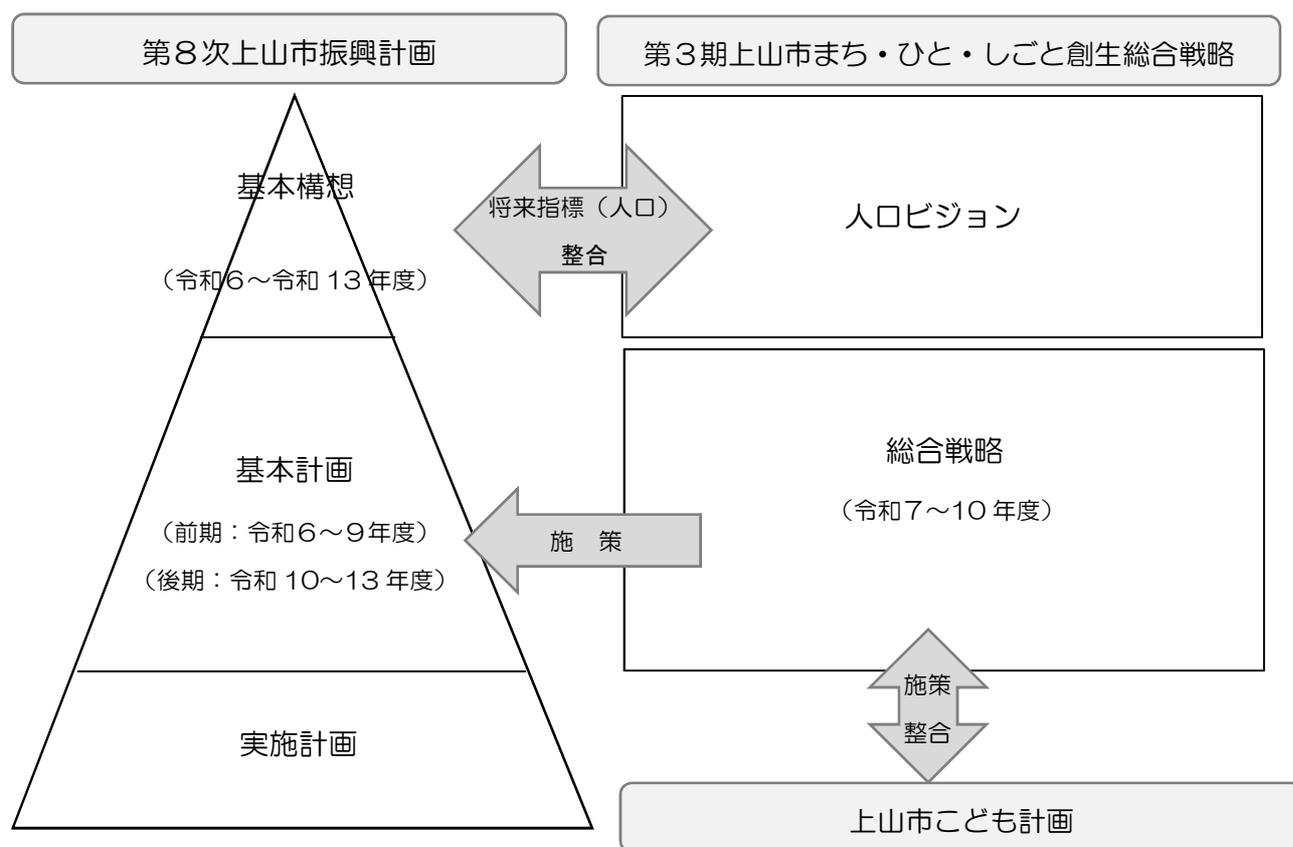
以上をふまえ、本総合戦略は、まち・ひと・しごと創生法第 10 条、国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」及び県の「第 4 次山形県総合発展計画」を勘案し、本市の地域資源を活かしながら、人口減少対策の核の部分となる子育て支援、雇用対策、定住人口減少対策等に主眼を置いた目標や具体的な施策を示すものである。

(2) 第8次上山市振興計画等における位置づけ

本市の最上位計画である第8次上山市振興計画の基本構想における人口の将来指標に基づき、第3期上山市まち・ひと・しごと創生総合戦略の人口ビジョンを定め、第3期上山市まち・ひと・しごと創生総合戦略は第8次上山市振興計画前期基本計画の一部として位置付けるとともに、こども基本法第10条に基づく市町村こども計画の一部を担うこととする。

また、各種施策の実行状況、成果については、毎年振興計画推進会議において検証を実施する。

<第8次上山市振興計画等と第3期上山市まち・ひと・しごと創生総合戦略の関係>



(3) 計画期間

第3期上山市まち・ひと・しごと創生総合戦略の計画期間は、令和7年度から令和10年度までの4年間とする。

(4) 地域ビジョン

第8次上山市振興計画の将来都市像をふまえ、地域の個性や魅力を生かして上山市が目指すべき理想像を下記のとおり示す。

現在の社会情勢は、全国的に多発する自然災害、原油価格・物価高騰に加え、少子高齢化や人口減少、それに伴う地域コミュニティの衰退といった従来からの構造的課

題はより深刻化している。また、SDGs の理念に基づく取組、グリーン化やデジタル化を軸とした新たな時代が到来している。

こうした状況を踏まえ、本市をより良い形で次の世代へ引き継ぐためには、まちづくりの方向性を市民と行政が共有し、これまで以上に市民主体のまちづくりが求められる。

本市は、温泉や果物、美しい自然環境、歴史や伝統文化など豊かな地域資源で彩られていることが特徴である。そして、日常生活にある「あたり前」が実は貴重な地域資源であるとともに、それに気づき活かす人も地域資源である。

このような本市の豊かな地域資源を生かし、人々が住み続け楽しいまちにするためには、まちづくりを「自分ゴト」として取り組む市民を増やし、つながりの輪を広げることが重要である。世代を経て、脈々と受け継がれた地域資源を結び付け、つなげていくことで、彩り輝くまちを創り、本市の持続可能な発展につなげていくため、次のプロジェクトに重点的に取り組む。

ア 人口の維持につなげるプロジェクト

質の高い保育・子育てサービスの充実を図るとともに、妊娠・出産・子育てに係る相談体制を強化し、ライフステージに応じた出産・子育て支援を推進する。

加えて、社会や子どもの教育的ニーズに対応した魅力ある学校づくりや英語による実践的なコミュニケーション能力の育成、生涯学習環境の整備等、学びの環境の充実を図る。

また、健康を支える環境づくりの推進や生涯にわたり誰もが楽しめるスポーツ活動を推進するとともに、地域医療体制の維持、介護予防事業や認知症施策の充実等、健康寿命の延伸につなげる健康づくりを推進する。

イ 持続可能な都市構造につなげるプロジェクト

計画的な道路の維持整備に取り組むとともに、空き家対策による安全・安心な居住環境づくりや若者・子育て世代などが居住しやすい環境づくり、駅周辺的环境整備に取り組み、官民連携による「かみのやま温泉駅」東西エリア整備を進める。

また、中心市街地における商業機能の強化・集積、個店の魅力向上等を支援するとともに、古き良き歴史と風情あるまち並みを感じられる景観づくりを進め、本市らしい中心市街地の賑わいを創出する。

ウ 地域資源を活かし地域の好循環につなげるプロジェクト

市への来訪・交流、購買促進により本市と「縁」を持つ人の輪を広げるとともに、スポーツによる地域活性化や豊富な地域資源を結び付けた価値の高いサービスの提供等により強い観光産業を創り、地域資源を活用した交流人口の拡大を図る。

また、市内の商工業・観光業・農業や文化財・文化芸術等、地域資源の組み合わせによる地域産業の振興を図る。

(5) 社会背景

平成 26 年 5 月、日本創成会議・人口減少問題検討分科会（座長：増田寛也・東京大学公共政策大学院客員教授）から「ストップ少子化・地方元気戦略」が出され、この報告書でいわゆる「消滅可能性都市」が公表された。消滅可能性都市とは、若年女性（20～39 歳の女性人口）が平成 51 年に 5 割以上減少する市区町村である。報告書では、「若年女性が高い割合で流出し急激に減少するような地域では、いくら出生率が上っても将来的には消滅するおそれが高い」とした。

その後、人口戦略会議（議長：三村明夫、副議長：増田寛也）は、令和 5 年 12 月に「日本の地域別将来推計人口（令和 5 年推計）」を公表した。公表されたレポートでは、平成 26 年の日本創成会議による人口から見た全国の地方自治体の「持続可能性」分析を踏まえた上で、新たな視点として、人口の「自然減対策」（出生率の向上）と「社会減対策」（人口流出の是正）の両面からの分析を行っている。

本市は、いずれの分析においても移動仮定における減少率が 50%以上の「消滅可能性都市」に該当している。少子高齢化・人口減少は、地域コミュニティの衰退、年金、医療、介護における社会保障費負担の増大など地域社会・経済に大きな影響を及ぼす。人口減少をいかに抑制するか、この問題を真剣に考える時期に来ていることは間違いない。総合戦略が着実に実行され、消滅可能性都市からいち早く脱却することが急務となっている。

2 策定体制

策定体制については、市長を本部長とする「第3期上山市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部」を設立し策定した。

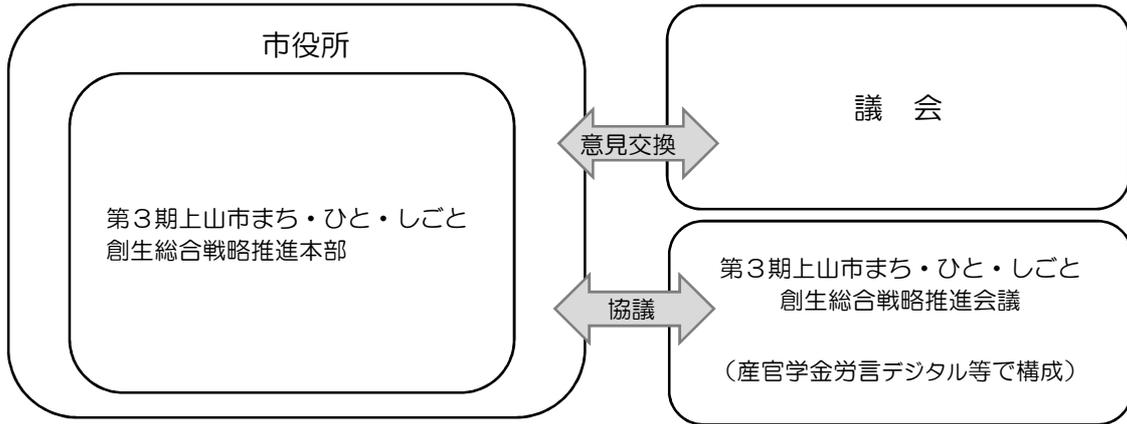
また、策定にあたり、有識者等から専門的及び総合的な立場から意見を幅広く聴くため、産業界・行政機関・教育機関・金融機関・労働団体・メディア・土業・デジタル分野（産官学金労言士デジタル）で構成する「第3期上山市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議」を設立し、人口ビジョンや施策の方向性、具体案について協議を行った。

さらに、第1期及び第2期上山市まち・ひと・しごと創生総合戦略でも実施した「市民の子育てに関する意識調査」、「転入者・転出者に関する意識調査」、市内に居住する学生等を対象とした「学校卒業後の進路・就業・居住に関する意識調査」を行い、ニーズの把握に努めた。また、現状と課題を理解するため第8次上山市振興計画前期基本計画との整合を図るとともに、パブリックコメントの募集を行い、市民の参画を得ながら策定を行った。

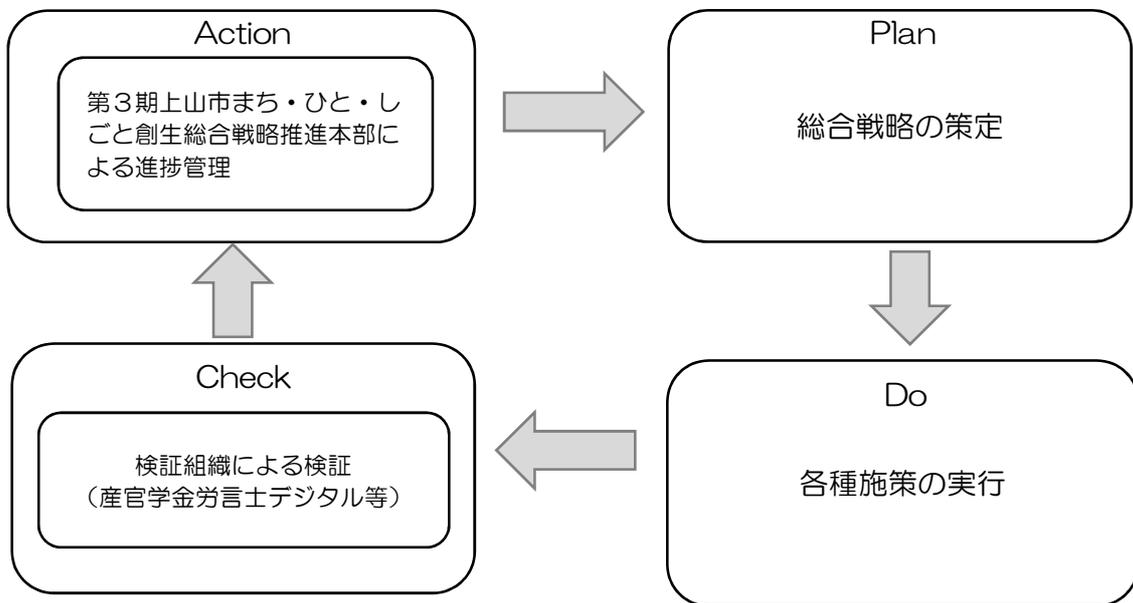
運用については、第8次上山市振興計画前期基本計画と一体的に進行管理を行う。

具体的には、毎年度、総合戦略を含む基本計画について評価・検証を実施する。検証組織が基本目標や重要業績評価指標（KPI）を中心とした検証を毎年度行い、その結果、総合戦略の施策・事業の見直しが生じた場合には、必要に応じて本総合戦略を改訂することとする。

<策定体制>



<運用体制>



3 4つの基本目標の設定

本市の主たる人口減少の要因は自然減にある。そこで、まずは出生率を高めることが重要であり、社会減については特に20歳台及び30歳台の転出超過を抑制することが喫緊の課題と考えられる。

また、その前提として、地域の生活環境の質の向上に向けた取組が必要となる。以上の点を踏まえ、次の視点から具体的な施策を設定する。

(1) 活力と挑戦 ～人生を豊かに彩る働く場所を創造するまちへ～

- 基本方針 魅力的な働く場所をつくる
- 目標 市内総生産

(2) 交流と繋がり ～自由な発想で人々が行き来するまちへ～

- 基本方針 人の流れをつくる
- 目標 宿泊客数・社会増減（転入者数－転出者数）

(3) 幸せと笑顔 ～安心して子育てできるまちへ～

- 基本方針 安心して子どもを産み育てられる環境をつくる
- 目標 出生率・20歳台の社会増減

(4) 魅力と持続 ～選ばれるまちづくりに挑戦するまちへ～

- 基本方針 魅力的な地域をつくる
- 目標 住み続けたい率・かみのやま温泉駅東エリアにおける地価公示価格

4 目標達成に向けた具体策

(1) 活力と挑戦 ～人生を豊かに彩る働く場所を創造するまちへ～

ア 基本方針 魅力的な働く場所をつくる

イ 目 標

指標	数値目標（令和10年度）	現状値
市内総生産※	現状値以上	88,221百万円 (令和3年度時点)

※「山形県 市町村民経済計算」より

ウ 施策と重要事業評価指標

施策分類	施策・事業	重要業績評価指標 (KPI)
創業支援の強化	<p>■新規創業の促進（商工課）</p> <p>賑わいの創出と地域の活性化を図るため、若者や女性が創業しやすい環境をつくる。</p> <p>（主な事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・創業相談、支援体制の充実 ・創業支援補助 ・中心市街地空き店舗等リノベーション支援事業 ・チャレンジショップ事業 等 	<p>①新規創業者数</p> <p>令和10年度 16件 （4か年分累計） （令和6年3月時点 5件）</p>
産業拠点の形成と企業誘致	<p>■新たな産業団地の整備と企業誘致の推進（商工課）</p> <p>更なる雇用創出と市内経済の活性化を図るため、かみのやま温泉インター産業団地第2区域を整備し、若者が働きたくなるような魅力ある新たな企業を誘致する。</p> <p>（主な事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・かみのやま温泉インター産業団地第2区域の整備 ・市内企業との取引拡大や新技術・新製品の開発等が可能な、今後も成長が見込める企業の誘致 ・誘致企業や情報提供者に対する奨励金の交付 等 	<p>②市内への誘致企業数</p> <p>令和10年度 4件 （4か年分累計） （令和6年3月時点 0件）</p>

<p>工業の成長支援</p>	<p>■成長し続けられる環境の整備（商工課） 新製品の開発や生産性の向上、人材育成、販路拡大等に取り組む市内企業を支援し経営力強化を図ることで、今後も成長し続けられる企業を育成する。 （主な事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人材養成支援 ・新規受注開拓支援 ・設備投資促進支援 ・産業振興アドバイザーの配置 等 	<p>③中小企業設備投資補助金を活用して設備投資に取り組んだ企業数 令和10年度 60件 （4か年分累計） （令和6年3月時点 16件）</p>
<p>収益性の高い農業の実現</p>	<p>■農産物産地の確立（農林夢づくり課） 安定的な生産基盤づくりを推進し、気象災害等に強い農業の実現を図り、農産物の高品質化と産地の認知度向上を図る取組を支援する。 （主な事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・先行投資型果樹団地づくり事業 ・ブランド化推進事業 ・魅力ある園芸やまがた所得向上支援事業 ・産地生産基盤パワーアップ事業 ・かみのやまワインによる地域振興事業 ・担い手等経営確立支援事業 ・農地利用効率化等支援事業 等 	<p>④主な出荷団体（JA・南果連）の生産量 令和10年度 3,500t （令和6年3月時 3,230t）</p>
	<p>■多様な担い手の確保・育成（農林夢づくり課） 新たな農業の担い手となる新規就農者の安定的な農業経営の確立を支援するとともに、農地の集積・集約化など経営発展を図る担い手の取組を支援する。 （主な事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・担い手等経営確立支援事業 ・新規就農者育成総合対策事業 ・農地利用効率化等支援事業 ・遊休農地解消事業 等 	<p>⑤認定農業者の全体経営面積 令和10年度 805ha （令和6年3月時点 746ha）</p>

<p>有害鳥獣対策の推進</p>	<p>■有害鳥獣対策の強化（農林夢づくり課） 有害捕獲等に従事する人材の育成を図るとともに、農家、地域等が行う被害防止対策を支援する。 （主な事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有害鳥獣対策専門員設置事業 ・被害対策設備等設置支援事業 ・被害軽減自主対策等支援事業 ・狩猟免許等取得支援事業 ・鳥獣対策環境整備対策事業 ・奨励金事業 等 	<p>⑥農作物の被害額 令和10年度 13,320千円 （令和6年3月時点 14,475千円）</p>
-------------------------	---	---

(2) 交流と繋がり ～自由な発想で人々が行き来するまちへ～

ア 基本方針 人の流れをつくる

イ 目 標

指標	数値目標（令和10年度）	現状値
宿泊客数※1	287,000人	236,276人 (令和6年3月時点)
社会増減※2 (転入者－転出者)	▲85人	▲141人 (令和6年3月時点)

※1 かみのやま温泉宿泊客

※2 国勢調査及び住民基本台帳より

ウ 施策と重要事業評価指標

施策分類	施策・事業	重要業績評価指標 (KPI)
市民と仕掛ける戦略的シティプロモーション	<p>■地域ブランドの確立と関係人口の拡大（観光・ブランド推進課）</p> <p>地域資源の付加価値を高めながら一貫性のある本市のイメージを発信するとともに、かみのやまファンクラブやふるさと納税寄附者等との縁を深め、持続的に本市と関わりを持つファンの拡大につなげる。</p> <p>（主な事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シティプロモーション活動指針の浸透 ・かみのやまファンクラブの運用 ・ふるさと納税制度の推進 等 	<p>①ふるさと納税返礼品を提供する事業者の参加継続率</p> <p>令和10年度 100% (令和6年3月時点 97%)</p>
	<p>■市民と行政の双方による情報発信強化関係人口の拡大（観光・ブランド推進課）</p> <p>市民が地域に積極的に関わる機会と、市民と行政が互いに情報を発信し共有できる土台をつくり、本市を推奨したいと思う市民の増加を図る。</p> <p>（主な事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・かみのやままち部事業の推進 ・オウンドメディア事業の推進 等 	<p>②SNS で投稿された上山市関連の情報数</p> <p>令和10年度 300件 (4か年分累計) (令和6年3月時点 42件)</p>

<p>地域全体で仕掛ける戦略的な観光振興</p>	<p>■地域 DMO と一体となった戦略的な観光振興の実現、インバウンド誘客の強化（観光・ブランド推進課）</p> <p>来訪者基礎データを用いたマーケティング戦略に基づく観光振興を展開し、特に、インバウンドの誘客強化を進め、かみのやま温泉・蔵王坊平・猿倉・小倉の各エリアが持つ魅力を結び付け、シーズンを通して連泊や再来訪を促す取組を進める。</p> <p>（主な事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域 DMO と一体となった、インバウンド誘客強化 ・体験コンテンツ造成・海外プロモーション支援 等 	<p>③訪日外国人旅行者宿泊者数</p> <p>令和 10 年度 222,135 人 （4 か年分累計） （令和 6 年 3 月時点 22,131 人）</p>
	<p>■快適な受入・経営環境の確保（観光・ブランド推進課）</p> <p>滞在者が安全・安心かつ快適に過ごせる環境整備や事業者の経営課題の解決支援をはじめ、自然や温泉などの地域資源保全、環境負荷軽減に努めながら、次世代にも続く観光地域を創る。</p> <p>（主な事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・かみのやま温泉観光案内所運営 ・かみのやま温泉をはじめとした地域資源の保全、受入環境整備 等 	<p>④観光施設入込数</p> <p>令和 10 年度 290,557 人 （4 か年分累計） （令和 6 年 3 月時点 63,601 人）</p>
<p>参加しやすい市民交流の実施</p>	<p>■参加しやすい市民交流の実施（庶務課）</p> <p>国内外の姉妹都市、友好都市との市民交流については、対面だけでなくオンラインの手法も取り入れるなど、より多くの市民が参加しやすい新たな形の交流も実施する。</p> <p>（主な事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交流や理解を深める講座等の開催 ・学生訪問団の相互交流事業 ・市民訪問団派遣事業 ・姉妹都市との児童生徒の交流 等 	<p>⑤国内外の都市との交流事業参加者</p> <p>令和 10 年度 322 人 （4 か年分累計） （令和 6 年 3 月時点 93 人）</p>

<p>スポーツを通じた地域活性化の推進</p>	<p>■スポーツを通じた交流の促進（生涯学習課）</p> <p>スポーツイベント等の開催を通して交流人口の拡大を図る。また、合宿、スポーツイベントで訪れるトップアスリートとの交流の機会を設け、選手のレベルアップにつなげるなど地域スポーツの振興を図る。</p> <p>（主な事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども夢育みプロジェクト ・トップアスリートとの交流事業 ・プロスポーツと協働した子どものゲーム観戦や地域との交流事業 等 	<p>⑥地域の子ども達との交流事業参加者数</p> <p>令和10年度 600人 （4か年分累計） （令和6年3月時点 0人）</p>
	<p>■蔵王坊平アスリートヴィレッジ整備構想の推進（生涯学習課）</p> <p>高地におけるトレーニング効果のエビデンスを周知し施設の利用拡大を図り、アスリートの育成とスポーツを通じた地域経済活性化への貢献を目指すとともに、2020東京オリンピック・パラリンピックの事前合宿受入のノウハウを基に、2025世界陸上東京大会などでの海外からの事前合宿受入を積極的に取り組み、国際的にも利用してもらえる施設を目指す。</p> <p>（主な事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・NTC 競技別強化拠点機能強化事業の推進 ・蔵王坊平アスリートヴィレッジ施設利用促進・PR活動 ・蔵王坊平アスリート医・科学サポート事業 等 	<p>⑦蔵王坊平アスリートヴィレッジ利用者数</p> <p>令和10年度 256,000人 （4か年分累計） （令和6年3月時点 63,982件）</p>
<p>文化財愛護による地域づくり</p>	<p>■文化財の適正な保存・管理と利活用の推進（生涯学習課）</p> <p>市民参加型の保全活動等を継続開催することを通して、文化財に携わるコミュニティの育成や文化財関連情報の発信により文化財愛護の意識の醸成に努める。</p> <p>（主な事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国史跡金山越保全活動 ・文化財保存活用団体支援 等 	<p>⑧公開文化財施設の入館者数</p> <p>令和10年度 36,000人 （4か年分累計） （令和6年3月時 9,636人）</p>

(3) 幸せと笑顔 ～安心して子育てできるまちへ～

ア 基本方針 安心して子どもを産み育てられる環境をつくる

イ 目 標

指標	数値目標（令和10年度）	現状値
出生率※1	5.1‰ (令和5年県出生率)	3.2‰ (令和5年時点)
20歳台の社会増減※2	▲10人	▲60人 (令和6年3月時点)

※1 当年出生数/前年人口×1,000

※2 国勢調査及び住民基本台帳より

ウ 施策と重要業績評価指標

施策分類	施策・事業	重要業績評価指数 (KPI)
保育・子育てサービスの充実	<p>■保育サービスと子育てサービスの充実（子ども子育て課）</p> <p>保育所や放課後児童クラブ等の安全・安心な管理運営や ICT 化事業等を推進するとともに、病児保育等の多様な保育サービスの充実を図る。</p> <p>また、総合子どもセンター「めんごりあ」の機能充実等による魅力的な施設づくりを進めるとともに、子育てに係る経済的負担軽減を図る。</p> <p>(主な事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保育所等の管理運営 ・ 保育士の確保 ・ 保育所等での ICT 化事業 ・ 特色ある保育所づくり支援事業 ・ 外国語体験事業 ・ 放課後児童対策 ・ 病児保育運営支援 ・ 総合子どもセンターの管理運営 ・ 第2子の保育料全額公費負担 ・ 保育料の段階的負担軽減 ・ 多子世帯の保育料等の負担軽減 等 	<p>①総合子どもセンターの年間利用者数</p> <p>令和10年度 340,000人（4か年分累計）</p> <p>(令和6年3月時点 86,652人)</p>

<p>子育て支援体制の充実</p>	<p>■妊娠・出産・子育て等に係る支援の推進（子ども子育て課）</p> <p>上山市こども家庭センターとして、総合相談窓口の機能を果たし、妊娠期から子育て期の不安や悩み等に対して子育て家族へ切れ目のない支援を図るほか、児童虐待の防止やこどもの貧困対策等を推進する。</p> <p>（主な事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・妊娠期の訪問・面談・教室の実施 ・乳児全戸訪問事業 ・各乳幼児健診の実施 ・産前産後サポート事業・産後ケア事業 ・療育・養育支援事業 ・家庭児童相談支援事業 等 	<p>②かみのやま子育て応援アプリの登録者数 令和10年度 700件 （4か年分累計） （令和6年3月時点 406件）</p>
<p>豊かな感性と健やかな体の育成</p>	<p>■いのちの教育の推進（学校教育課）</p> <p>尊い生命を大切にし、夢と志をもって、自らを高め逞しく生きる“いのち輝く上山っ子”を育成する。</p> <p>（主な事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道徳教育の充実 ・いじめ等への対応、人権教育の推進 ・発達支持的生徒指導の推進 等 	<p>③QU アンケートにおいて児童・生徒が「学級での生活に満足している」と回答した割合 令和10年度 70% （令和6年3月時点 61%）</p>
	<p>■豊かな心と健やかな体の育成と体験活動の充実（学校教育課）</p> <p>上山の豊かな自然・文化・スポーツ等を活かした多様な人と人とのふれあいによる体験を通し、豊かな感性と健やかな体を育む。</p> <p>（主な事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・読書活動の推進と魅力ある図書館づくり ・学校保健、学校給食、食育の充実 ・学校体育の充実、高度化 ・中学校部活動の地域移行の推進 等 	<p>④体力テストにおいてB判定以上である児童・生徒の割合 令和10年度 40% （令和6年3月時点 38%）</p>
<p>魅力ある学校づくりの推進</p>	<p>■確かな学力の育成と多様なニーズに対応した教育の推進（学校教育課）</p> <p>個に応じたきめ細かな学習指導と親和的な集団づくりにより、自己存在感や自己有用感を味わえるようにするとともに、一人ひとりの可能性を拓き、探究的・協働的に</p>	<p>⑤児童・生徒が全国学力・学習状況調査において「学校に行くのは楽しい」と回答した割合 令和10年度 85% （令和6年3月時点 81%）</p>

	<p>学び続け「確かな学力」を身に付ける子どもを育成する。</p> <p>また、支援を要する子どもや不登校児童生徒などの学びの場を確保し、一人ひとりの成長を支援するインクルーシブ教育システムを推進する。</p> <p>(主な事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・親和的な学級づくりの推進 ・小中連携教育の推進 ・授業づくりアドバイザー（大学）による指導・助言 ・「主体的・対話的で深い学び」の視点による授業づくり ・インクルーシブ教育システムの推進 ・不登校児童生徒の学びの場や機会の保障 ・教育相談支援体制の強化 等 	
<p>特色ある学校づくりの推進</p>	<p>■地域の特色を活かした活動の充実と特色ある学校づくりの推進（学校教育課）</p> <p>ふるさと上山の良さを知る学習活動の充実を図り、上山に生まれ育ったことに自信と誇りを持てる郷土愛を育む。</p> <p>(主な事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・郷土愛を育むふるさと学習の推進 ・短歌教育の推進 ・児童生徒主体の特色ある学校づくりの推進 ・コミュニティスクールと一体となった地域学校協働活動の推進 等 	<p>⑥学校評価において保護者が「特色ある教育活動が展開されている」と回答した割合</p> <p>令和10年度 85%</p> <p>(令和6年3月時点 75%)</p>
<p>英語を通じたコミュニケーション能力の育成</p>	<p>■小中学校における英語教育の推進（学校教育課）</p> <p>生きた英語に触れる機会を充実させるためにALTを有効に活用するとともに、小中接続の視点から、CAN-DOリストの更新と活用を図り、言語活動を核にした授業を通して資質・能力の育成を図る。</p> <p>英語が好きで、身に付けた英語を用いて互いの考えや気持ちを表現しようとする子どもを育成する。</p> <p>(主な事業)</p>	<p>⑦英語検定受験料補助金を申請した生徒の割合</p> <p>令和10年度 50%</p> <p>(令和6年3月時点 5%)</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・英語教育アドバイザー（大学）における指導・助言 ・GTEC の実施 ・全小中学校への ALT の派遣 ・英検に挑戦する機会の確保（検定料補助）等 	
	<p>■英語によるコミュニケーション機会の創出（学校教育課）</p> <p>外国の文化について体験的に理解を深め、英語を使って主体的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成するとともに、英語を使って自分の考えや自国の文化や特徴を伝えることができる能力を育成する。</p> <p>また、グローバル社会における人材育成のため英語を通じたコミュニケーション能力の育成を図り、感性や情緒等を豊かにする。</p> <p>（主な事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公立保育所等における英語教育推進事業 ・国際交流機会の創出 ・英語教育コーディネーターの配置 ・地域おこし協力隊の活用 等 	<p>⑧全国学力・学習状況調査において「学習以外で日常的に英語を使う機会が十分にあった」と回答した児童・生徒の割合 令和 10 年度 50% （令和 6 年 3 月時点 24%）</p>
<p>学校施設等の適正な維持管理と運営</p>	<p>■学校施設・設備の良好な環境整備と ICT 環境の充実（教育企画課）</p> <p>良好な教育環境のため、学校施設長寿命化計画に基づき、老朽化対策工事や修繕を進めるとともに、教材等の整備を引き続き進める。</p> <p>（主な事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・照明器具の LED 化 ・トイレ洋式化工事 ・エアコン設置工事 ・教育 DX 環境整備 等 	<p>⑨環境改善のための工事を実施した学校の数 令和 10 年度 2 校 （令和 6 年 3 月時点 3 校）</p>

	<p>■安全・安心な防犯対策の推進と学校給食センターの適切な管理運営（教育企画課）</p> <p>学校における防犯対策を推進する。また学校給食センターの適切な管理運営の徹底を図り、安全・安心でバランスのとれたおいしい給食を安定的に提供する。</p> <p>（主な事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・非常通報装置設置 ・防犯カメラ設置 ・照明器具のLED化（学校給食センター） ・空調設備の更新（学校給食センター）等 	<p>⑩学校給食施設・設備等における食中毒や異物混入による事故発生件数</p> <p>令和10年度 0件</p> <p>（令和6年3月時点 0件）</p>
<p>学校規模の適正化の推進</p>	<p>■よりよい学校の在り方の検討（教育企画課）</p> <p>児童生徒数の動向をふまえ、教育課程の目的を達成するための望ましい学校規模およびよりよい学校の在り方について、市民で組織する委員会等で検討を進める。</p> <p>（主な事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上山市みらいの学校構想検討委員会等の開催・検討 ・市民アンケート等の実施 ・構想等に基づくよりよい学校の実現 等 	<p>⑪学校規模適正化に係る会議等の参加人数</p> <p>令和10年度 400人</p> <p>（4か年分累計）</p> <p>（令和6年3月時点 200人）</p>
<p>生涯学習環境の整備</p>	<p>■心豊かな子どもの育成と多様な体験を通じた人材の育成（生涯学習課）</p> <p>次代を担う子どもたちの豊かな人間性を育むため、学校・家庭・地域等多様な主体と連携を図りながら家庭教育の支援に取り組むほか、放課後子ども教室等では、豊かな人材や地域の資源を活用した「学び・体験・交流」の機会を就学児童に提供することを通して、心豊かな子どもの育成を図る。</p> <p>（主な事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・やまがた子育て講座の開催 ・幼児共育ふれあい広場の開催 ・放課後子ども教室の開催 等 	<p>⑫放課後子ども教室参加児童の満足度</p> <p>令和10年度 85.0%</p> <p>（令和6年3月時点 82.6%）</p>
<p>図書館機能の充実と読書活動の推進</p>	<p>■魅力ある図書館づくり（生涯学習課）</p> <p>所蔵資料の充実を図り、利用者の多様なニーズや課題に対応することと、子どもたちの読書に親しむ機会の提供と環境の整</p>	<p>⑬図書館の入館者数</p> <p>令和10年度 328,000人</p> <p>（4か年分累計）</p> <p>（令和6年3月時点 82,356</p>

	<p>備・充実を図ることで読書活動の推進を図る。また、地域関連講座や企画展等を開催し、学びの機会を提供するとともに図書館来館のきっかけづくりを行い、生涯学習の推進を図る。</p> <p>(主な事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図書資料等購入、寄贈本の受け入れ ・地域関連講座、企画展、時節のテーマ展示の開催 ・「よみきかせ」「日本語・英語よみきかせ」の開催 等 	人)
文化芸術の環境づくり	<p>■齋藤茂吉のふるさとづくり(生涯学習課)</p> <p>齋藤茂吉のふるさととして、関係団体と連携を図りながら茂吉に縁のある多様な催事の開催を支援し、地域に根差した文化の振興を図る。</p> <p>(主な事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・齋藤茂吉記念全国の集いの開催 ・齋藤茂吉ジュニア短歌コンクールの開催 ・茂吉忌合同歌会の開催 等 	<p>⑭齋藤茂吉ジュニア短歌コンクール等における本市からの応募数</p> <p>令和10年度 5,400首 (4か年分累計) (令和6年3月時点 1,624首)</p>
生涯にわたるスポーツ活動の推進	<p>■子どものスポーツ活動の推進(生涯学習課)</p> <p>総合型地域スポーツクラブ、スポーツ少年団および学校等の地域社会全体が連携・協同し、児童・生徒の体力向上とスポーツの楽しさや喜びを体験できるスポーツ環境の充実を図る。</p> <p>(主な事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ協会加盟団体による上山市総合体育大会の実施 ・総合型地域スポーツクラブによる市民スポーツ教室、市民レクリエーションフェス等の実施 等 	<p>⑮市総合体育大会及び総合型地域スポーツクラブ開催事業参加者数</p> <p>令和10年度 6,480人 (4か年分累計) (令和6年3月時点 1,925人)</p>

(4) 魅力と持続 ～選ばれるまちづくりに挑戦するまちへ～

ア 基本方針 魅力的な地域をつくる

イ 目 標

指標	数値目標（令和10年度）	現状値
住み続けたい率※1	100%	66.8% (令和6年3月時点)
かみのやま温泉駅東エリアにおける地価公示価格※2	32,000円/m ²	31,200円/m ² (令和6年地価公示結果)

※1 「上山市市民意識調査」より

※2 「地価公示結果」より

ウ 施策と重要業績評価指標

施策分類	施策・事業	重要業績評価指標 (KPI)
道路環境の充実	■道路維持整備の推進（建設課） 安全で快適な道路環境を確保する。 （主な事業） ・市道の道路改良、側溝整備、舗装補修、施設整備・修繕工事の実施 ・橋梁長寿命化修繕工事の実施 等	①道路工事整備率 令和10年度 62% (令和6年3月時点 8%)
	■協働による生活道路の利便性向上（建設課） 道路改修等に対し補助制度を活用し早期の利便性向上を図る。 （主な事業） ・地域のみちづくりサポート事業の活用 ・上山市公共物等整備事業の活用 等	②補助制度の活用団体数 令和10年度 13団体 (令和6年3月時点 12団体)
河川環境の保全	■河川愛護活動の推進と河川の維持保全（建設課） 河川愛護活動を推進し河川の環境保全を図る。 （主な事業） ・河川愛護団体等の啓発活動 ・河川一斉清掃の推進 ・普通河川の浚渫や支障木伐採等の維持管理 等	③河川一斉清掃の参加者数 令和10年度 20,000人 (4か年分累計) (令和6年3月時点 5,245人)

<p>魅力的な都市の基盤整備</p>	<p>■都市の基盤となる施設の整備の推進（建設課） 駅東エリアにおける新たなまちづくりをはじめとするかみのやま温泉駅周辺の環境整備や、既存都市公園の整備により魅力の向上を図る。 （主な事業） ・かみのやま温泉駅周辺整備事業 ・公園施設長寿命化事業 等</p>	<p>④かみのやま温泉駅周辺 ※における休日の歩行者・二輪車通行量 ※3 地点（観光案内所前、駅東西自由通路、旧トキワ館前） 令和10年度 1,381人 （令和6年調査時点 1,105人）</p>
<p>歴史を活かした特色ある景観づくりの推進</p>	<p>■特色あるまち並み形成の促進（建設課） 景観の保全とまちの魅力向上に繋げるため、建築物の外観改修や景観づくりの取組を支援する。 （主な事業） ・景観形成支援事業 ・景観ガイドラインの普及啓発 等</p>	<p>⑤景観形成支援事業活用件数 令和10年度 8件 （4か年分累計） （令和6年3月時点 5件）</p>
	<p>■景観の魅力発信による意識の醸成（建設課） 景観啓発や、景観の魅力の再発見等につながる機会の創出等により、景観に対する意識の醸成や価値観の共有を図る。 （主な事業） ・景観写真等の展示 ・景観探険まちあるきの開催 等</p>	<p>⑥市が主催する景観の魅力発信事業への参加者数 令和10年度 1,040人 （4か年分累計） （令和6年3月時点 260人）</p>
<p>安全な住宅環境づくり</p>	<p>■空家等の対策の推進（建設課） 第3期空家等対策計画に基づき、安全な住宅環境づくりを推進するとともに、空き家バンクによる中古住宅の供給を図る。 （主な事業） ・危険空家解体事業 ・空き家バンク 等</p>	<p>⑦空き家の利活用件数 令和10年度 90件 （4か年分累計） （令和6年3月時点 22件）</p>
<p>快適な環境による移住・定住の促進</p>	<p>■就労・生活体験による移住促進（建設課） お試し居住施設の運用や移住相談窓口の設置、NPO等と連携した取組により、移住を促進する。 （主な事業） ・お試し居住施設の運用 ・移住フェア・相談会への出展 ・移住希望者の相談窓口の設置 等</p>	<p>⑧支援制度の活用による移住者数 令和10年度 240人 （4か年分累計） （令和6年3月時点 60人）</p>

	<p>■良好な居住環境による定住促進（建設課） 民間事業者と連携し魅力ある居住環境を整備し、子育て世代等の定住を促進する。 （主な事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宅地供給の推進 等 	<p>⑨持家取得に関する支援制度の活用による定住者数 令和10年度 330人 （4か年分累計） （令和6年3月時点 82人）</p>
<p>中心市街地の商業機能強化と個店の魅力向上</p>	<p>■商業機能の集積と賑わいづくり（商工課） 空き店舗及び空き家の有効活用を図り、賑わい創出と地域活性化を推進するため、空き店舗または空き家の改修を促進する。 （主な事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・創業相談、支援体制の充実 ・創業支援補助 ・中心市街地空き店舗等リノベーション支援事業 ・チャレンジショップ事業 等 	<p>⑩商業機能としての空き店舗又は空き家の活用件数 令和10年度 12件 （4か年分累計） （令和6年3月時点 2件）</p>
	<p>■地域資源である店舗・商品・サービスの磨き上げ（商工課） 市内の個人事業主や中小企業等が実施する新商品・新サービスの開発、既存商品の改善、販路開拓または生産性向上を図る。 （主な事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援相談、支援体制の充実 ・個店魅力創出支援補助 等 	<p>⑪個店魅力創出支援補助金交付件数 令和10年度 40件 （4か年分累計） （令和6年3月時点 10件）</p>
<p>生涯を通じた健康づくりの推進</p>	<p>■疾病予防の推進（健康推進課） 定期的に健康診査や各種検診が受けられるよう体制を整備し疾病の早期発見・重症化予防を図る。健康診査結果データに基づき適時に介入し効果的な支援を行う。また、感染の恐れがある疾病のまん延防止に向け予防接種に対する支援を行う。 （主な事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・種がん検診、肝炎ウイルス検診、歯周疾患検診、骨粗しょう症検診 ・20-39 健診 ・糖尿病予防教室 ・適塩教室 ・糖尿病重症化予防事業 ・栄養相談、予防接種事業 等 	<p>⑫平均寿命の増加分を上回る健康寿命の増加年数 令和10年度 男性 0.1年以上 女性 0.1年以上 （令和6年3月時点 男性 0.1年 女性 0年）</p>

	<p>■健康を支える環境づくりとこころの健康づくりの推進（健康推進課）</p> <p>楽しく主体的に健康づくりに取り組み、継続できる様に各種健康教室を行う。また、こころの健康に関する周知や啓発、人材育成に取り組み、誰もが自殺に追い込まれることのないよう、地域や職域、関係機関等との連携強化を図る。</p> <p>（主な事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・かみのやま健康ポイント事業 ・毎日ウォーキング事業 ・運動をする会 ・健康講座、健康教室・健康相談 ・各種介護予防事業 ・こころの健康教室、こころの健康相談 ・SOS 出し方研修、SOS 受け止め方研修 ・食生活改善推進員養成講座 ・健康マイスター養成講座 ・ゲートキーパー養成講座 等 	<p>⑬健康教室参加者数 令和 10 年度 76,000 人 （4 か年分累計） （令和 6 年 3 月時点 19,270 人）</p>
<p>地域医療体制の維持</p>	<p>■市内医療体制と広域連携による医療体制の維持確保（健康推進課）</p> <p>住民の健康を支えるため、関係機関と連携しながら、通常診療時間外等、必要な時に安心して受診できるよう医療体制の維持確保を図ります。</p> <p>（主な事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内における平日夜間診療、日曜休日当番医の実施 ・山形連携中枢都市圏の事業として他市町との休日及び夜間における診療体制の連携 ・へき地医療としての山元診療所の開設等 	<p>⑭上山市平日夜間急病診療機関及び休日診療受入医療機関数 令和 10 年度 27 機関 （令和 6 年 3 月時点 27 機関）</p>
<p>生涯にわたるスポーツ活動の推進</p>	<p>■スポーツや健康づくりに親しむ機会の創出とスポーツ施設の環境整備（生涯学習課）</p> <p>市民一人ひとりが、生涯を通じて「する」「みる」「ささえる」スポーツや健康づくりに親しむことができる機会を提供する。また、市民の誰もが幅広くスポーツ活動を行</p>	<p>⑮公共スポーツ施設利用者数 令和 10 年度 1,080,000 人（4 か年分累計） （令和 6 年 3 月時点 276,056 人）</p>

	<p>うことができるよう、公共スポーツ施設等の改修および適正な管理運営に努める。</p> <p>(主な事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ施設の個別施設計画や修繕計画に基づいた適切な施設整備の実施 ・学校体育施設の有効活用促進 等 	
地域支援事業の充実	<p>■介護予防と認知症施策の充実（健康推進課）</p> <p>一般介護予防事業を展開しながら、要介護認定申請件数の減少へと繋ぎ、高齢者人口の増加に伴う要介護認定率の抑制を図る。</p> <p>(主な事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・すこやか運動教室、運動をする会、元気塾、百歳体操等の実施 ・認知症サポーター養成講座の実施 等 	<p>⑩要介護認定率</p> <p>令和10年度 20.0%</p> <p>(令和6年3月時点 19.9%)</p>
	<p>■地域での支え合い活動の充実（健康推進課）</p> <p>何らかの支援を要する一人暮らしの高齢者や高齢夫婦世帯の方々が地域で安心して生活できるよう生活支援体制の整備を図る。</p> <p>(主な事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活支援体制整備事業 等 	<p>⑪生活支援サポーター数</p> <p>令和10年度 60人</p> <p>(令和6年3月時点 52人)</p>
生涯学習環境の整備	<p>■生涯学習の推進（生涯学習課）</p> <p>住民の学習ニーズや地域の課題を的確に捉え、地域特性を活かした生涯学習を展開し、幅広い年代に多様な学習の機会を提供する。また、生涯学習環境の充実を図るため、公民館等を整備し、利用者の利便性の向上を図る。</p> <p>(主な事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公民館等の生涯学習施設の整備及び維持管理 ・指定管理者制度による公民館の管理運営 ・公民館事業等による生涯学習事業の実施 ・ゆうがく塾講座開催の支援 等 	<p>⑫公民館事業へ参加した人数</p> <p>令和10年度 66,200人</p> <p>(4か年分累計)</p> <p>(令和6年3月時点 17,901人)</p>

<p>文化芸術の環境づくり</p>	<p>■文化芸術団体の育成と活動の支援（生涯学習課）</p> <p>文化芸術団体に取り組む活動と団体育成を支援し、文化芸術関係団体との連携のもと、文化芸術活動の振興を図り、また文化や芸術を体験する機会を提供する。</p> <p>（主な事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上山市総合文化祭の開催 ・上山市文化芸術功労者を称える会の開催等 	<p>⑱市総合文化祭来場者延べ人数</p> <p>令和10年度 14,100人 （4か年分累計） （令和6年3月時点 3,610人）</p>
-------------------	--	--



発行 令和7年3月／山形県上山市
〒999-3192

山形県上山市河崎一丁目1番10号

TEL : 023-672-1111 FAX : 023-672-1112

上山市市政戦略課